平　成　２１　年　度

東京都各会計歳入歳出決算審査意見書

東　京　都　監　査　委　員

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第２項の規定により平成２１年度歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成２２年９月２日

東京都監査委員　相川　博
同　三原將嗣
同　三栖賢治
同　筆谷勇
同　金子庸子

［凡例］
1　計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
2　増減率及び構成比等は、原則として各表内計数により計算している。

目　　次

第１　審 査 の 概 要 …… 1
　１　審 査 の 対 象 …… 1
　２　審 査 の 方 法 …… 1
　３　審 査 の 期 間 …… 1
第２　審 査 の 結 果 …… 2
　１　決　算　計　数 …… 2
　２　予算の執行状況 …… 2
　３　事業執行等に関する意見 …… 2
　（１）全体意見 …… 2
　（２）局別意見 …… 5
第３　決 算 の 概 要 …… 7
　１　決 算 の 総 括 …… 7
　（１）歳入歳出決算の状況 …… 7
　（２）決算収支の状況 …… １２
　２　執　行　状　況 …… １３
　（１）一般会計 …… １３
　　ア　歳入 …… １４
　　イ　歳出 …… ２１
　（２）特別会計 …… ２９
　３　資金収支状況 …… ３１
　４　財産管理の状況 …… ３５
第４　局　別　事　項 …… ３８
　知　事　本　局 …… ３９
　青少年・治安対策本部 …… ４１
　総　　務　　局 …… ４３
　財　　務　　局 …… ５０
　主　　税　　局 …… ５７
　生 活 文 化 局（旧生活文化スポーツ局） …… ６２
　スポーツ振興局（旧東京オリンピック・パラリンピック招致本部） …… ６６
　都 市 整 備 局 …… ６８
　環　　境　　局 …… ８２
　福 祉 保 健 局 …… ８７
　病院経営本部 …… ９５
　産 業 労 働 局 …… ９８

中央卸売市場 …… １１０
建　　設　　局 …… １１３
港　　湾　　局 …… １１８
会 計 管 理 局 …… １２２
東 京 消 防 庁 …… １２５
教　　育　　庁 …… １２９
警　　視　　庁 …… １３３
選挙管理委員会事務局 …… １３７
人事委員会事務局 …… １３９
監 査 事 務 局 …… １４１
労働委員会事務局 …… １４３
収用委員会事務局 …… １４５
議　　会　　局 …… １４７

別表１　一般会計歳入歳出決算対前年度比較表 …… １５０
別表２　特別会計歳入歳出決算対前年度比較表 …… １５２

第１　審 査 の 概 要

１　審 査 の 対 象

（１）平成２１年度東京都一般会計

（２）平成２１年度東京都特別会計

特別区財政調整会計
地方消費税清算会計
小笠原諸島生活再建資金会計
母子福祉貸付資金会計
心身障害者扶養年金会計
中小企業設備導入等資金会計
農業改良資金助成会計
林業・木材産業改善資金助成会計
沿岸漁業改善資金助成会計
と場会計
都営住宅等事業会計
都営住宅等保証金会計
都市開発資金会計
用地会計
公債費会計
多摩ニュータウン事業会計
臨海都市基盤整備事業会計

（３）財　　産

２　審 査 の 方 法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

（４）財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

３　審 査 の 期 間

平成２２年７月１４日から同年９月２日まで

第２　審 査 の 結 果

１　決 算 計 数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、証拠書類の計数と符合していることが認められる。

なお、会計処理については、〔第４　局別事項〕に記載のとおり、是正・改善を要する事項が認められた。

財産に関する調書の計数は、次のとおり、その一部に誤りが認められた（詳細は〔第４　局別事項〕に記載）。

（１）公有財産

ア　土　　地				
過大に登載されているもの	１局	１件	４，１２６，０７３．４９	㎡
イ　建　　物				
過大に登載されているもの	１局	１件	３０．９６	㎡
ウ　無 体 財 産 権				
登載漏れとなっているもの	３局		４	件
エ　出資による権利				
登載漏れとなっているもの	１局	１件	３，２８７，２２２，３００	円

（２）物　　品

過大に登載されているもの	２局		２	点
登載漏れとなっているもの	２局		２	点

２　予算の執行状況

審査に付された一般会計及び特別会計の予算執行は、適正であると認められる。

３　事業執行等に関する意見

（１）全体意見

ア　財政状況について

平成２１年度一般会計決算は、歳入６兆４，１７０億余円、歳出６兆３，９５６億余円、形式収支は、２１４億余円の黒字となっている。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（制度繰越）２０６億余円を差し引いた実質収支は、７億余円の黒字となっている。

また、一般会計と特別会計（１７会計）とを合算すると、形式収支は、１，１５１億余円の黒字となっている。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源２１１億余円を差し引いた実質収支は、表１のとおり、９３９億余円の黒字となっている。

この主な要因は、企業収益が景気低迷による急速な悪化から緩やかに持ち直しつつも、その回復が遅れていること及び法人事業税の一部が国税化されたことが影響し、法人二税を始めとする都税収入が大幅に減少したものの、補正予算における歳出の精査や基金の活用などにより、所要の財源を確保したことによるものである。

しかしながら、国内の景気を見ると、緩やかなデフレ状況が続いており、先行きを懸念する慎

重な見方もある中にあって、都財政を取り巻く環境についても、当面、大きな好転を期待することが難しい状況にある。

都は、このような厳しい財政環境の中にあっても、中長期的な視点も踏まえ、「１０年後の東京」の実現に向けた、都民の雇用や生活への不安に対応する取組、重要な諸課題に対して国を先導する都独自の戦略的な取組、東京の将来を切り拓く活力創造に向けた取組などを着実に具体化し、都民の期待に応えていくことが求められている。

そのためには、新公会計制度を財政運営の分析に、より一層活用しながら、事業評価の取組についても、歳出を洗い直すだけでなく、歳入や特別会計などに対象範囲を広げ、評価手法を充実させるなど、効率的で実効性の高い施策を構築し、実施していかなければならない。

今後とも、都民からの貴重な税金を無駄なく、有効に活用することにより、将来にわたる強固な財政力の確保に努め、今日都が為すべき役割を積極的に果たしていけるよう、引き続き、体制を強化していく必要がある。

（表１）一般会計と特別会計を合算した実質収支の推移

（単位：百万円）

	平成１６年度	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
実質収支	133,930	208,632	296,089	236,243	148,737	93,998
対前年増(△)減	△ 8,449	74,702	87,457	△ 59,846	△ 87,505	△ 54,739

イ　財産管理について

公有財産（土地・建物）及び物品については、〔第２　審査の結果　１　決算計数〕のとおり、各局における公有財産等の過大登載・登載漏れが認められた。

都は、平成１８年度から財産情報システムを導入し、新公会計制度における財務諸表と併せて、財産管理の適正化に活用してきたところであるが、財産情報システムに適正な情報が入力されていない誤りが依然として見受けられた。

各局は、都民から負託された貴重な公有財産等の管理について、その重要性を改めて認識するとともに、財産情報システムにおける正確性の向上に向けて、確認の徹底を図るなど、適正な事務執行に努められたい。

ウ　資金運用について

都の資金運用は、平成２１年度資金管理計画に沿って運用されている。

歳計現金等については、歳入が、法人二税の企業収益の悪化を反映した大幅な減収により、大きく減少したため、年間の平均残高も減少している。また、運用収入も、市場金利が低く推移し、運用利回りが低下したことから、大きく減少している。その運用は、日々の支払いに備えるための支払準備金を、流動性預金で保管するとともに、これを上回る余裕資金は、収支の見込みを精査しながら、効率性をも追求するよう運用しており、その結果、定期性預金による割合については８割を確保している。

一方、基金については、社会資本等整備基金、減債基金及び東京オリンピック・パラリンピッ

ク開催準備基金等への積立てが行われたことから、年間の平均残高が増加している。その運用については、各基金の設置目的並びに積立及び取崩の計画等を勘案して、定期性預金や債券の中から安全かつ効率的な商品を選択するとともに、その運用期間を原則２年としながらも、可能な範囲で効率的な運用を行い、基金の一部については、最長で３年程度の運用を行っている。しかしながら、運用収入は、預金金利及び債券利回りが低く推移したため、結果として、歳計現金等と同様に減少している。

上記の資金運用状況について概括すると、歳計現金等及び基金は、表２のとおり運用されており、前年度と比べて、平均残高は増加しているが、利回り及び運用収入は減少している。

国内の景気は、金融政策や経済対策の効果などから最悪期を脱し、緩やかに持ち直しつつあるものの、その回復は遅れを見せている。また、国外の景気についても、米国・欧州経済の先行き不透明感の高まりなどを背景に、金融資本市場には大きな変動が見られており、今後の国内経済に与える影響や金利の見通しは、不透明なものとなっている。

このような状況のもとでは、当面、利回り及び運用収入は、低い水準での推移が続くものと考えられることから、国内外の景気の動向や金融政策の先行きを一層注視し、安全性及び流動性を確保した上で、より効率的な資金の運用を行うことが望まれる。

（表２）運用利回りなどの比較

（単位：億円）

		平成２１年度	平成２０年度	増（△）減
歳計現金等	平均残高	４，８１９	９，２２２	△ ４，４０３
	利回り	０．０９７％	０．２７９％	△ ０．１８２％
	運用収入	４	２５	△ ２１
基金	平均残高	２８，４１６	２３，８０７	４，６０９
	利回り	０．５７５％	０．８９８％	△ ０．３２３％
	運用収入	１６３	２１３	△ ５０
合計	平均残高	３３，２３５	３３，０２９	２０６
	運用収入	１６７	２３８	△ ７１

（２）局別意見

平成２１年度会計管理者所属各会計決算審査に当たり、各局の予算の執行状況等について審査した結果、特に意見を付する事項はなかった。

第３　決 算 の 概 要

１　決 算 の 総 括

（１）歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表３のとおり

歳　　入　　１０兆５，７０６億余円

歳　　出　　１０兆４，５５５億余円

差　　引　　１，１５１億余円

となっており、これを会計別に見ると、表４及び表５のとおりである。

歳 入 歳 出 決 算 総 括

（表３）　（単位：百万円）

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差　　額	摘　　要
一 般 会 計	6，417，085	6，395，642	21，443	内訳は（表４）のとおり
特 別 会 計 (１７会計合算)	4，153，567	4，059，908	93，658	内訳は（表５）のとおり
合　　計	10，570，652	10，455，550	115，101	

一　般　会　計　歳

（表４）

歳入				
科　目 (款)	予 算 現 額	決　算　額	比較増(△)減額	収入率
1 都　税	4,253,169	4,286,721	33,552	100.8
2 地方譲与税	87,062	82,378	△ 4,684	94.6
3 助成交付金	22	22	0	100.0
4 地方特例交付金	70,989	68,700	△ 2,288	96.8
5 特別交付金	4,389	4,103	△ 285	93.5
6 分担金及負担金	17,351	16,220	△ 1,131	93.5
7 使用料及手数料	90,215	83,071	△ 7,143	92.1
8 国庫支出金	615,189	557,494	△ 57,695	90.6
9 財産収入	61,665	40,909	△ 20,756	66.3
10 寄　附　金	201	183	△ 17	91.0
11 繰　入　金	457,019	357,567	△ 99,451	78.2
12 諸　収　入	462,027	422,309	△ 39,718	91.4
13 都　債	527,154	456,453	△ 70,701	86.6
14 繰　越　金	40,949	40,949	0	100.0
合　計	6,687,406	6,417,085	△ 270,321	96.0

歳入歳出決算額の差額

入　歳　出　決　算

（単位：百万円、％）

歳出					
科　目（款）	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	6,040	5,483	0	557	90.8
2 総務費	214,489	198,644	1,207	14,637	92.6
3 徴税費	71,018	69,291	0	1,726	97.6
4 生活文化スポーツ費	34,926	29,495	0	5,430	84.4
5 都市整備費	242,064	227,976	5,724	8,363	94.2
6 環境費	43,407	36,707	2	6,697	84.6
7 福祉保健費	909,342	857,492	0	51,849	94.3
8 産業労働費	449,053	408,783	307	39,961	91.0
9 土木費	549,780	462,589	50,128	37,061	84.1
10 港湾費	86,667	71,973	9,226	5,467	83.0
11 教育費	752,155	730,505	0	21,650	97.1
12 学務費	171,229	166,041	0	5,187	97.0
13 警察費	632,179	616,765	124	15,289	97.6
14 消防費	244,155	239,213	17	4,923	98.0
15 公債費	577,314	576,856	0	458	99.9
16 諸支出金	1,703,082	1,697,820	0	5,261	99.7
17 予備費	500	0	0	500	0
合計	6,687,406	6,395,642	66,740	225,024	95.6

21,443百万円

特　別　会　計　歳

（表５）

会　計　名	歳　　入			
	予　算　現　額	決　　算　　額	比較増（△）減額	収入率
1 特別区財政調整会計	８６３，４７４	８６３，４７３	０	１００．０
2 地方消費税清算会計	１，１３７，４５０	１，０６１，８６８	△　７５，５８１	９３．４
3 小笠原諸島生活再建資金会計	４２２	６４８	２２６	１５３．６
4 母子福祉貸付資金会計	４，４５０	４，８１６	３６６	１０８．２
5 心身障害者扶養年金会計	９，４９２	７，８１９	△　１，６７２	８２．４
6 中小企業設備導入等資金会計	７，２７９	６，１０９	△　１，１６９	８３．９
7 農業改良資金助成会計	１００	１３４	３４	１３４．０
8 林業・木材産業改善資金助成会計	５２	７６	２４	１４６．２
9 沿岸漁業改善資金助成会計	４８	５１	３	１０６．３
10 と場会計	６，９４１	６，０３８	△　９０２	８７．０
11 都営住宅等事業会計	１７６，８９１	１５３，５６９	△　２３，３２１	８６．８
12 都営住宅等保証金会計	１１，８４９	１１，８９０	４１	１００．３
13 都市開発資金会計	３，３０８	１，７２２	△　１，５８５	５２．１
14 用地会計	５８，５０８	５４，８５２	△　３，６５５	９３．８
15 公債費会計	１，９５７，００２	１，９４１，８９８	△　１５，１０３	９９．２
16 多摩ニュータウン事業会計	１９，０５０	１８，６５９	△　３９０	９７．９
17 臨海都市基盤整備事業会計	２５，３４７	１９，９３８	△　５，４０９	７８．７
合　　計	４，２８１，６６３	４，１５３，５６７	△　１２８，０９６	９７．０

入　歳　出　決　算

（単位：百万円、％）

歳出					歳入歳出決算額の差額
予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	
863,474	863,473	0	0	100.0	0
1,078,707	1,001,050	0	77,656	92.8	60,818
422	14	0	407	3.3	633
4,450	4,213	0	236	94.7	602
9,492	7,819	0	1,672	82.4	0
7,279	3,680	0	3,598	50.6	2,429
100	5	0	94	5.0	129
52	0	0	51	0.0	76
48	35	0	12	72.9	15
6,941	6,038	0	902	87.0	0
176,891	153,221	4,073	19,596	86.6	347
4,729	4,590	0	138	97.1	7,299
3,308	1,722	0	1,585	52.1	0
58,508	47,288	163	11,056	80.8	7,564
1,957,002	1,941,898	0	15,103	99.2	0
19,050	17,791	0	1,258	93.4	867
14,100	7,064	289	6,746	50.1	12,873
4,204,553	4,059,908	4,526	140,118	96.6	93,658

（２）決算収支の状況

決算の収支状況は表６のとおりであり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額１，１５１億余円から翌年度へ繰り越すべき財源２１１億余円を差し引いた９３９億余円の黒字となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支を一般会計で見ると、表７のとおり、１４７億余円の赤字となっている。

（表６）実質収支の状況

（単位：百万円）

区　　分	一般会計	特別会計	合　　計
歳　入　総　額　①	6,417,085	4,153,567	10,570,652
歳　出　総　額　②	6,395,642	4,059,908	10,455,550
形　式　収　支　③＝①－②	21,443	93,658	115,101
翌年度へ繰り越すべき財源　④	20,660	442	21,102
実　質　収　支　⑤＝③－④	782	93,215	93,998

（表７）単年度収支・実質収支（一般会計分）の推移

（単位：百万円）

	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
単年度収支	46,293	82,151	△　48,907	△　84,287	△　14,737
実質収支	66,563	148,715	99,807	15,520	782

(注）１　形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

２　翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

３　実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

2　執 行 状 況

平成２１年度予算は、「日本経済が危機に直面する中にあって、短期・中長期両面から、都政が今日なすべき役割を確実に果たすことによって、都民へ『安心』をもたらし、『希望』を指し示す予算」と位置づけ、

① 都民の不安を取り除くための迅速な対応、危機克服への新たな活力を生み出す先駆的取組、東京の将来を創るための中長期的取組など、都政が取り組むべき課題への対応に財源を重点的に振り向けること

② 今後想定される経済変動を見据え、都が自らを律する姿勢を持って歳入、歳出両面から厳しく点検を行い、中長期的に施策を支え得る財政基盤を確保すること

を基本として、編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（１）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成２１年度決算額	平成２０年度決算額	増（△）減	
			額	率
歳入（収入済額）	６，４１７，０８５	６，７９１，０２７	△３７３，９４２	△　５．５
歳出（支出済額）	６，３９５，６４２	６，７５０，０７７	△３５４，４３５	△　５．３
差　　引	２１，４４３	４０，９４９	△　１９，５０６	△　４７．６

一般会計は、都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、社会福祉・保健衛生・教育の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表４（８ページ）のとおり、歳入は、予算現額６兆６，８７４億余円に対し、決算額は６兆４，１７０億余円で、２，７０３億余円の減となっている。これは、主として、繰入金が９９４億余円、都債が７０７億余円、国庫支出金が５７６億余円、それぞれ減となったためであり、上表のとおり、前年度に比べ３，７３９億余円（５．５％）の減である。

収入率は、前年度９６．９％から０．９ポイント下降して９６．０％となっている。

歳出は、予算現額６兆６，８７４億余円に対し、決算額６兆３，９５６億余円、翌年度繰越額６６７億余円、不用額２，２５０億余円であり、前年度に比べ３，５４４億余円（５．３％）の減である。

執行率は、前年度９６．３％から０．７ポイント下降して９５．６％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア　歳　入

第１款　都　税

（単位:百万円､％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度	4,253,169	4,427,868	4,286,721	14,188	127,499	33,552	100.8
法人二税	1,336,860	1,393,838	1,352,321	6,649	35,142	15,461	101.2
その他都税	2,916,309	3,034,030	2,934,400	7,539	92,357	18,091	100.6
平成２０年度	5,320,217	5,422,913	5,280,119	15,541	128,065	△ 40,097	99.2
法人二税	2,409,749	2,428,993	2,381,171	6,281	42,042	△ 28,577	98.8
その他都税	2,910,467	2,993,919	2,898,947	9,260	86,023	△ 11,520	99.6
比較増(△)減 額	△1,067,047	△ 995,044	△ 993,397	△ 1,353	△ 565		
比較増(△)減 率	△ 20.1	△ 18.3	△ 18.8	△ 8.7	△ 0.4		

都税は、都民税をはじめとする１７税目で構成されており、予算現額４兆２，５３１億余円に対し、収入済額４兆２，８６７億余円、収入率１００．８％となっている。

これを法人二税（法人事業税及び法人都民税）とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額１兆３，３６８億余円に対し、収入済額１兆３，５２３億余円、収入率１０１．２％であり、景気後退による企業収益の悪化、法人事業税の一部国税化により、前年度に比べ１兆２８８億余円（４３．２％）の減となっている。

その他都税は、予算現額２兆９，１６３億余円に対し、収入済額２兆９，３４４億余円、収入率１００．６％であり、その主な内訳は、固定資産税・都市計画税（１兆２，８３９億余円)、個人都民税（８，０８５億余円)、繰入地方消費税（３，５１６億余円）であり、前年度に比べ３５４億余円（１．２％）の増となっている。

なお、収入未済額は、１，２７４億余円であり、前年度に比べ５億余円（０．４％）の減となっている。

第２款　地方譲与税

（単位:百万円､%）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		87,062	82,378	82,378	0	0	△　4,684	94.6
平成２０年度		3,481	3,199	3,199	0	0	△　282	91.9
比　較	額	83,581	79,179	79,179	0	0		
増(△)減	率	―	―	―	―	―		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称であり、前年度に比べ７９１億余円の増となっている。その主な理由は、税制改正により新設された地方法人特別譲与税が増となったことによるものである。

第３款　助成交付金

（単位:百万円､%）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		22	22	22	0	0	0	100.0
平成２０年度		22	22	22	0	0	0	100.0
比　較	額	0	0	0	0	0		
増(△)減	率	0.0	0.0	0.0	―	―		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金（特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金）を収入したものである。

第４款　地方特例交付金

（単位:百万円､%）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		70,989	68,700	68,700	0	0	△　2,288	96.8
平成２０年度		73,611	71,506	71,506	0	0	△　2,104	97.1
比　較	額	△　2,621	△　2,806	△　2,806	0	0		
増(△)減	率	△　3.6	△　3.9	△　3.9	―	―		

地方特例交付金は、平成１１年度に創設された恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために交付される減税補てん特別交付金などを収入したものである。

第５款　特別交付金

（単位:百万円､％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		4,389	4,103	4,103	0	0	△ 285	93.5
平成２０年度		4,240	4,141	4,141	0	0	△ 98	97.7
比較増(△)減	額	149	△ 37	△ 37	0	0		
	率	3.5	△ 0.9	△ 0.9	―	―		

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金を収入したものである。

第６款　分担金及負担金

（単位:百万円､％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		17,351	16,881	16,220	107	552	△ 1,131	93.5
平成２０年度		15,576	14,131	13,481	74	575	△ 2,094	86.5
比較増(△)減	額	1,775	2,749	2,738	33	△ 23		
	率	11.4	19.5	20.3	44.6	△ 4.0		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものであり、前年度に比べ２７億余円（２０．３％）の増となっている。その主な理由は、廃棄物処理場における建設発生土受入れ料金の収入方式を変更したことなどにより港湾費負担金が増となったことによるものである。

分担金及負担金の主な内訳は、土木費負担金（１０９億余円)、港湾費負担金（３１億余円）である。

第７款　使用料及手数料

（単位:百万円､%）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		90,215	83,392	83,071	21	299	△ 7,143	92.1
平成２０年度		99,695	91,532	91,140	33	358	△ 8,555	91.4
比較増(△)減	額	△ 9,480	△ 8,139	△ 8,068	△ 11	△ 59		
	率	△ 9.5	△ 8.9	△ 8.9	△ 33.3	△ 16.5		

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものである。

使用料及手数料のうち、使用料は、収入済額５６４億余円であり、主な内訳は、土木使用料（２４５億余円)、福祉保健使用料（１４４億余円)、教育使用料（１２５億余円）である。

また、手数料は、収入済額２６６億余円であり、主な内訳は、警察手数料（１９７億余円)、環境手数料（１５億余円）である。

第８款　国庫支出金

（単位:百万円､%）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		615,189	557,494	557,494	0	0	△ 57,695	90.6
平成２０年度		409,014	377,753	377,753	0	0	△ 31,260	92.4
比較増(△)減	額	206,175	179,740	179,740	0	0		
	率	50.4	47.6	47.6	―	―		

国庫支出金は、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものであり、前年度に比べ１，７９７億余円（４７．６％）の増となっている。その主な理由は、介護職員処遇改善等臨時特例交付金や地域活性化に係る臨時交付金の新規交付などにより福祉保健費国庫補助金や総務費国庫補助金が増となったことによるものである。

国庫支出金のうち、国庫負担金は、収入済額２，０００億余円であり、主な内訳は、教育費国庫負担金（１，１４２億余円)、土木費国庫負担金（４３１億余円)、福祉保健費国庫負担金（２５３億余円）である。

次に、国庫補助金は、収入済額３，４４２億余円であり、主な内訳は、福祉保健費国庫補助金（１，２９３億余円)、土木費国庫補助金（６０１億余円)、産業労働費国庫補助金（３１３億余円)、学務費国庫補助金（２２８億余円）である。

委託金は、収入済額１３１億余円であり、主な内訳は、総務費委託金（７７億余円)、福祉保健費委託金（３５億余円)、産業労働費委託金（１６億余円）である。

第９款　財産収入

（単位:百万円､％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		61,665	41,303	40,909	0	394	△ 20,756	66.3
平成２０年度		57,552	41,815	41,450	0	364	△ 16,101	72.0
比較増(△)減	額	4,113	△ 512	△ 541	0	29		
	率	7.1	△ 1.2	△ 1.3	△ 0.0	8.0		

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入である。

財産収入のうち、財産運用収入は、収入済額３０１億余円であり、主なものは、利子及配当金（２２６億余円）である。

また、財産売払収入は、収入済額１０７億余円であり、主なものは、不動産売払収入（１０７億余円）である。

第１０款　寄附金

（単位:百万円､％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		201	183	183	0	0	△ 17	91.0
平成２０年度		301	330	330	0	0	29	109.6
比較増(△)減	額	△ 100	△ 147	△ 147	0	0		
	率	△ 33.2	△ 44.5	△ 44.5	―	―		

寄附金は、都以外の者から無償で譲渡された金銭を収入するものであり、前年度に比べ１億余円（４４．５％）の減となっている。その主な理由は、緑の東京募金事業の実績減などにより環境費寄付金が減となったことによるものである。

第１１款　繰入金

（単位:百万円、%）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		457,019	357,567	357,567	0	0	△　99,451	78.2
平成２０年度		119,176	69,305	69,305	0	0	△　49,870	58.2
比　較	額	337,842	288,261	288,261	0	0		
増(△)減	率	283.5	415.9	415.9	―	―		

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるものであり、前年度に比べ２，８８２億余円（４１５．９%）の増となっている。その主な理由は、法人事業税国税化対策特別基金や財政調整基金の取崩しが増となったことによるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は、収入済額３，３９５億余円であり、主な内訳は、法人事業税国税化対策特別基金繰入金（２，１４０億円)、財政調整基金繰入金（５９１億円)、地球温暖化対策推進基金繰入金（１９９億余円)、福祉・健康安心基金繰入金（１６８億余円）である。

次に、公営企業会計繰入金は、収入済額８７億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金（５１億余円)、臨海地域開発事業会計繰入金（１１億余円)、下水道事業会計繰入金（７億余円）である。

特別会計繰入金は、収入済額９２億余円であり、主な内訳は、用地会計繰入金（６７億余円)、都市開発資金会計繰入金（１３億余円）である。

第１２款　諸収入

（単位:百万円、%）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		462,027	450,682	422,309	4,030	24,352	△　39,718	91.4
平成２０年度		449,353	466,646	435,191	3,817	27,650	△　14,162	96.8
比　較	額	12,674	△　15,963	△　12,881	213	△　3,297		
増(△)減	率	2.8	△　3.4	△　3.0	5.6	△　11.9		

諸収入は、各種の貸付金元利収入、宝くじの収益事業収入、受託事業の収入、その他の雑入等を収入したものであり、前年度に比べ１２８億余円（３．０%）の減となっている。その主な理由は、中小企業融資資金の返還実績などが減となったことによるものである。

諸収入の主な内訳は、貸付金元利収入（２，３９１億余円)、収益事業収入（６１２億余円)、受託事業収入（５５１億余円）である。

なお、収入未済額は、２４３億余円であり、前年度に比べ３２億余円（１１．９％）の減となっている。

第１３款　都　債

（単位:百万円､％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		527,154	456,453	456,453	0	0	△ 70,701	86.6
平成２０年度		334,031	282,569	282,569	0	0	△ 51,461	84.6
比　較	額	193,123	173,883	173,883	0	0		
増(△)減	率	57.8	61.5	61.5	―	―		

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に応えていくための財源の一つとして発行したもので、前年度に比べ１，７３８億余円（６１．５％）の増となっている。その主な理由は、産業労働債、都市整備債などの起債が増となったことによるものである。

都債の主な内訳は、街路整備費等に係る土木債（２，０３１億余円)、金融事業費等に係る産業労働債（９４３億余円）である。

第１４款　繰越金

（単位:百万円､％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		40,949	40,949	40,949	0	0	0	100.0
平成２０年度		120,815	120,815	120,815	0	0	0	100.0
比　較	額	△ 79,865	△ 79,865	△ 79,865	0	0		
増(△)減	率	△ 66.1	△ 66.1	△ 66.1	―	―		

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ　歳　出

第１款　議会費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		6,040	5,483	0	557	90.8
平成２０年度		5,914	5,503	0	411	93.1
比　較	額	126	△ 19	0	146	
増(△)減	率	2.1	△ 0.3	―	35.5	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第２款　総務費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		214,489	198,644	1,207	14,637	92.6
平成２０年度		218,546	199,445	0	19,100	91.3
比　較	額	△ 4,056	△ 801	1,207	△ 4,462	
増(△)減	率	△ 1.9	△ 0.4	―	△ 23.4	

総務費は、区市町村行財政の振興、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理、防災対策、統計事務、知事本局、総務局、財務局等の管理運営等に要する経費を支出したものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費（８５８億余円)、職員の退職手当及び年金費（３５５億余円)、総務局、財務局等の管理運営経費である総務管理費（２４２億余円）である。

第３款　徴税費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		71,018	69,291	0	1,726	97.6
平成２０年度		78,007	75,002	587	2,417	96.1
比　較	額	△ 6,989	△ 5,710	△ 587	△ 691	
増(△)減	率	△ 9.0	△ 7.6	△ 100	△ 28.6	

徴税費は、都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したものである。

徴税費の主な内訳は、都税の徴収、滞納処分等に係る徴収費（３６６億余円)、都税賦課事務、

固定資産評価事務等に係る課税費（１６５億余円）、主税局の管理運営経費である徴税管理費（１４５億余円）である。

第４款　生活文化スポーツ費

（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		34,926	29,495	0	5,430	84.4
平成２０年度		26,312	24,279	0	2,033	92.3
比　較	額	8,613	5,216	0	3,397	
増(△)減	率	32.7	21.5	―	167.1	

生活文化スポーツ費は、文化振興施策、スポーツ振興施策、広報広聴、都民生活の支援等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ５２億余円（２１．５％）の増となっている。その主な理由は、東京都美術館の改修などにより文化振興費が増となったことによるものである。

生活文化スポーツ費の主なものは、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進等に係る文化振興費（１２２億余円）、体育施設の運営等に係るスポーツ振興費（４２億余円）である。

第５款　都市整備費

（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		242,064	227,976	5,724	8,363	94.2
平成２０年度		276,701	247,855	2,917	25,928	89.6
比　較	額	△ 34,637	△ 19,879	2,807	△ 17,565	
増(△)減	率	△ 12.5	△ 8.0	96.2	△ 67.7	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等の各事業に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ１９８億余円（８．０％）の減となっている。その主な理由は、多摩都市モノレール株式会社出資金の実績減などにより都市基盤施設等整備費が減となったことによるものである。

都市整備費の主な内訳は、区画整理等の都市改造事業を行う市街地整備費（８８５億余円）、都民住宅の供給助成等に係る住宅費（７９５億余円）、都市基盤施設への助成等を行う都市基盤整備費（５２８億余円）である。

第６款　環境費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		43,407	36,707	2	6,697	84.6
平成２０年度		33,519	23,232	28	10,258	69.3
比　較	額	9,887	13,474	△ 26	△ 3,561	
増(△)減	率	29.5	58.0	△ 92.9	△ 34.7	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ１３４億余円（５８．０%）の増となっている。その主な理由は、エコ金融プロジェクトや太陽エネルギーの利用拡大など新規事業の実績増により環境政策費や都市地球環境費が増となったことによるものである。

環境費の主な内訳は、自然環境や都市地球環境の保全対策等を行う環境保全費（１８１億余円)、環境保全施策の総合調整等を行う環境管理費（１２５億余円）である。

第７款　福祉保健費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		909,342	857,492	0	51,849	94.3
平成２０年度		865,711	806,391	28	59,291	93.1
比　較	額	43,631	51,100	△ 28	△ 7,441	
増(△)減	率	5.0	6.3	△ 100	△ 12.5	

福祉保健費は、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ５１１億余円（６．３%）の増となっている。その主な理由は、介護職員処遇改善等臨時特例基金への積立てなどにより高齢福祉費が増となったことによるものである。

福祉保健費の主な内訳は、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費（２，１３６億余円)、高齢者の地域生活と自立への支援等を行う高齢社会対策費（１，９２６億余円)、障害者（児）の自立生活への支援等を行う障害者施策推進費（１，５２１億余円)、子育て環境の整備等を行う少子社会対策費（１，２８７億余円）である。

第８款　産業労働費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		449,053	408,783	307	39,961	91.0
平成２０年度		386,727	379,263	208	7,255	98.1
比　較	額	62,326	29,520	99	32,706	
増(△)減	率	16.1	7.8	47.6	450.8	

産業労働費は、中小企業の振興、雇用の安定、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ２９５億余円（７．８%）の増となっている。その主な理由は、中小企業制度融資に係る預託金の実績増により金融事業費が増となったことによるものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費（３，４０５億余円)、高年齢者･障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費（５０５億余円）である。

第９款　土木費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		549,780	462,589	50,128	37,061	84.1
平成２０年度		519,985	467,926	32,314	19,745	90.0
比　較	額	29,794	△　5,336	17,814	17,316	
増(△)減	率	5.7	△　1.1	55.1	87.7	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園事業等に要する経費を支出したものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費（３，１９０億余円)、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費（６６８億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費（５６１億余円）である。

第１０款　港湾費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		86,667	71,973	9,226	5,467	83.0
平成２０年度		76,369	64,067	4,618	7,682	83.9
比　較	額	10,298	7,905	4,607	△　2,215	
増(△)減	率	13.5	12.3	99.8	△　28.8	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾、漁港及び空港の建設整備、海岸保全施設及び廃棄物埋立処分場の建設等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ７９億余円（１２．３％）の増となっている。その主な理由は、東京港臨海道路、廃棄物処理場などにおける建設整備の実績増により港湾整備費や東京港廃棄物処理場建設費が増となったことによるものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物埋立処分場の建設整備を行う東京港整備費（４９７億余円)、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備を行う島しょ等港湾整備費(２１６億余円)である。

第１１款　教育費

（単位:百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		752,155	730,505	0	21,650	97.1
平成２０年度		769,682	745,712	0	23,969	96.9
比　較	額	△ 17,526	△ 15,207	0	△ 2,319	
増(△)減	率	△ 2.3	△ 2.0	―	△ 9.7	

教育費は、小学校、中学校の教職員の人件費等、高等学校、特別支援学校の運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ１５２億余円（２．０％）の減となっている。その主な理由は、小学校、中学校の教職員の人件費や退職手当等の実績減などにより小学校管理費、中学校管理費や退職費が減となったことによるものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費（４，１８４億余円)、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費（１，２４９億余円)、退職手当及年金費（７１３億余円)、特別支援学校費（５９２億余円）である。

第１２款　学務費

（単位:百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		171,229	166,041	0	5,187	97.0
平成２０年度		158,654	154,801	0	3,852	97.6
比　較	額	12,575	11,239	0	1,335	
増(△)減	率	7.9	7.3	―	34.7	

学務費は、私立学校の助成及び公立大学法人首都大学東京の運営・整備等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ１１２億余円（７．３％）の増となっている。その主な理由は、私立学校の振興に係る各種補助事業の実績増により助成費が増となったことによるものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため学校法人等に対し経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費（１，４３７億余円)、公立大学法人首都大学東京支援費（２０４億余円）である。

第１３款　警察費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		632,179	616,765	124	15,289	97.6
平成２０年度		638,338	620,206	127	18,004	97.2
比　較	額	△ 6,158	△ 3,441	△ 2	△ 2,714	
増(△)減	率	△ 1.0	△ 0.6	△ 1.6	△ 15.1	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の主な内訳は、職員給与等の警察管理費（４，９１３億余円)、退職手当及年金費（４３９億余円)、交通安全施設の維持管理や整備、警察活動に係る警察活動費（４２４億余円）である。

第１４款　消防費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		244,155	239,213	17	4,923	98.0
平成２０年度		249,626	244,097	0	5,529	97.8
比　較	額	△ 5,471	△ 4,883	17	△ 605	
増(△)減	率	△ 2.2	△ 2.0	―	△ 10.9	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費（１，８７８億余円)、退職手当及年金費（２１１億余円)、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費（１８４億余円）である。

第１５款　公債費

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		577,314	576,856	0	458	99.9
平成２０年度		714,349	709,175	0	5,173	99.3
比　較	額	△ 137,034	△ 132,318	0	△ 4,715	
増(△)減	率	△ 19.2	△ 18.7	―	△ 91.1	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行及び償還手数料等に要する経費、各基金からの繰替運用の利子を支出したものであり、前年度に比べ１，３２３億余円（１８．７%）の減となっている。その主な理由は、都債の元金償還金が減となったことによるものである。

第１６款　諸支出金

（単位:百万円､%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		1,703,082	1,697,820	0	5,261	99.7
平成２０年度		1,987,643	1,983,115	0	4,527	99.8
比　較	額	△ 284,560	△ 285,294	0	734	
増(△)減	率	△ 14.3	△ 14.4	―	16.2	

諸支出金は、他会計支出金、公有財産管理等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ２，８５２億余円（１４．４%）の減となっている。その主な理由は、社会資本等整備基金積立金や特別区財政調整会計繰出金が実績減となったことによるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金（１兆１，６０２億余円)、諸費（４，３３８億余円)、財産費（１，０３３億余円）である。

そのうち、他会計支出金は、特別会計繰出金（８，７６９億余円)、公営企業会計支出金（２，８３３億余円）である。

次に、諸費の主な内訳は、都税の過誤納等に係る還付金（２，１５２億余円)、地方消費税交付金（１，７５８億余円)、利子割交付金（１７６億余円)、自動車取得税交付金（１２２億余円）である。

財産費の主なものは、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金積立金（１，０００億円）である。

第１７款　予備費

（単位:百万円、%）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		500	0	0	500	0
平成２０年度		1,000	0	0	1,000	0
比　較	額	△ 500	0	0	△ 500	
増(△)減	率	△ 50.0	―	―	△ 50.0	

（２）特別会計

（単位：百万円、％）

	平成２１年度	平成２０年度	増（△）減	
			額	率
歳入（収入済額）	４，１５３，５６７	４，３３３，４９１	△ １７９，９２４	△ ４．２
歳出（支出済額）	４，０５９，９０８	４，１９９，４０９	△ １３９，５０１	△ ３．３
差　　引	９３，６５８	１３４，０８２	△ ４０，４２３	△ ３０．１

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、特別区財政調整会計など１７特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について、特別会計の合算額で見ると、表５（１０ページ）のとおり、収入率は、前年度９５．９％から１．１ポイント上昇して９７．０％、執行率は、前年度９７．２％から０．６ポイント下降して９６．６％となっている。

会計別の執行状況は、〔第４　局別事項〕において説明している。

3　資金収支状況

平成２１年度における各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表８のとおりであり、収入総額は１０兆５，７０６億余円、支出総額は１０兆４，５５５億余円、差引き１，１５１億余円（一般会計２１４億余円、特別会計９３６億余円）の収入超過となっている。

資金収支について、四半期ごとに単月の状況を見ると、

４月と５月は、都税収入が少ない一方、中小企業制度融資等の貸付け及び各種義務的経費の支出が集中したため、支出超過となり、内部資金である基金からの繰替運用により資金を手当てしている。６月は、３月決算法人の法人二税の収入があり、累計収支が黒字に転じている。この時期に、減債基金等の基金への積立てを行っている。

７月は、固定資産税・都市計画税の第１期分収入及び国からの地方消費税の納付があり、収入超過となっている。８月は、大きな都税収入がない中、地方消費税の清算金、都税過誤納還付金を支出したことから、支出超過となっている。９月は、１２月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったものの、共済費（追加費用）などの事務的経費の支出で、支出超過となったため、歳計現金の中で一時的な繰替運用により手当てしている。

１０月は、固定資産税・都市計画税の第２期分の収入があり、収入超過となり、余裕資金が増加した。１１月は、大きな都税収入のない一方、各種の支出が増加したことにより、支出超過となっている。１２月は、３月決算法人の中間申告による法人二税の収入が低水準であったことに加え、私学助成金及び期末手当等のための支出が増加し、支出超過となっている。

１月は、固定資産税・都市計画税の第３期分の収入があり、収入超過となっている。２月は、税収が少なく、支出超過となり、内部資金である基金からの繰替運用により資金を手当てしている。３月は、年度末を控えて支出が増加したが、法人二税、固定資産税・都市計画税第４期分、国庫支出金、各種貸付金の返還等による収入が上回ったため、収入超過となっている。

以上のとおり、単月で見ると、収入超過又は支出超過があり、累計収支が赤字となった月も一部認められるものの、概ね黒字基調で推移している。

会計管理局が運用している歳計現金等の利子収入について見ると、前年度に比較して、法人二税の大幅な減収を受け、平均預託残高が減少したことと相まって、運用利回りも低く推移したことにより、表９のとおり、前年度２４億９，９８１万余円に対し、４億１，９７１万余円（一般会計３億８，４８９万余円、特別会計３，４８２万余円）と大幅に減少している。

また、資金不足に対して行った基金からの一時繰替借に要した利子は３８９万余円であった。

なお、金融機関からの一時借入れはなかった。

(表８)

区　　分	平成２１年 ４月	５	６	７	８	９	１０
収　　入	362,495	615,438	1,246,847	1,020,056	549,386	776,709	690,923
一般会計	88,045	183,459	993,992	634,960	241,864	438,561	463,549
特別会計	274,451	431,979	252,854	385,096	307,522	338,149	227,374
支　　出	557,472	653,796	810,310	657,652	956,980	938,630	483,773
一般会計	352,441	310,878	585,855	533,556	494,407	472,624	330,166
特別会計	205,031	342,918	224,455	124,096	462,573	466,005	153,607
収支差引	△194,976	△ 38,358	436,537	362,404	△407,593	△161,920	207,150
累計収支差引 (A)	△194,976	△233,334	203,203	565,607	158,014	△ 3,907	203,244
一時借入金残高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 (C)	0	210,000	0	0	0	14,500	0
一時繰替貸残高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 (F=A+B+C-D-E)	△194,976	△ 23,334	203,203	565,607	158,014	10,593	203,244
前年度・翌年度 資金残高 (G)	844,711	83,599	0	0	0	0	0
資金残高 (F+G)	649,734	60,265	203,203	565,607	158,014	10,593	203,244

（注） 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

収 支 実 績 及 び 資 金 運 用 状 況

（単位：百万円）

１１	１２	平成２２年 １ 月	2	3	4	5	計
444,317	844,922	773,581	541,437	1,587,541	460,365	656,634	10,570,652
213,101	647,123	469,000	273,232	1,135,476	439,439	195,285	6,417,085
231,216	197,799	304,581	268,206	452,066	20,925	461,349	4,153,567
568,929	907,095	506,388	859,611	1,166,819	349,596	1,038,500	10,455,551
329,543	608,725	311,814	427,924	728,195	336,017	573,496	6,395,642
239,386	298,370	194,575	431,688	438,623	13,579	465,004	4,059,909
△124,613	△ 62,173	267,193	△318,174	420,722	110,769	△381,867	115,101
78,631	16,458	283,651	△ 34,523	386,199	496,968	115,101	―
0	0	0	0	0	0	0	―
0	0	0	100,000	0	0	0	―
0	0	0	0	0	0	0	―
0	0	0	0	0	0	115,101	―
78,631	16,458	283,651	65,477	386,199	496,968	0	―
0	0	0	0	0	△340,060	△114,234	―
78,631	16,458	283,651	65,477	386,199	156,908	17,615	―

利 子 収 入 及 び 支 払 利 子 推 移 表

（表９）　　（単位：千円）

区　　分	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
利 子 収 入	190,901	1,018,267	2,953,377	2,499,817	419,712
一 般 会 計	190,520	1,006,870	2,917,024	2,446,000	384,891
特 別 会 計	380	11,397	36,353	53,817	34,820
一時借入金等支払利子（一般会計）	308	153	1,047	9,369	3,895

（注）一時借入金等支払利子は、基金等からの一時繰替借に係るものである。

4　財産管理の状況

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の平成２１年度末（平成２２．３．３１）現在高及びその内訳は、表１０から表１３までのとおりである。

（1）公有財産

（表１０）

分類	区分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
土地及び建物	土地	93,123,681.22 ㎡	88,883,279.37 ㎡	4,240,401.85 ㎡
	建物	27,351,953.72 ㎡	27,268,512.72 ㎡	83,441.00 ㎡
山林	所有	7,648,146.85 ㎡	7,648,146.85 ㎡	0 ㎡
	上記の立木推定蓄積量	113,426.62 ㎥	113,132.23 ㎥	294.39 ㎥
	分収	13,826,361.97 ㎡	14,108,361.97 ㎡	△ 282,000.00 ㎡
	上記の立木推定蓄積量	311,035.00 ㎥	310,816.50 ㎥	218.50 ㎥
動産	船舶	３３隻	３３隻	０隻
		5,525.82総トン	5,525.82総トン	0 総トン
	浮標	１００個	１００個	０個
	浮桟橋	６０３個	６０２個	１個
	浮ドック	０個	１個	△ １個
	航空機	１４機	１５機	△ １機
物権	地上権	19,001,330.86 ㎡	19,283,330.86 ㎡	△ 282,000.00 ㎡
	地役権	1,110.31 ㎡	1,110.31 ㎡	0 ㎡
	鉱業権	14,067,200.00 ㎡	14,067,200.00 ㎡	0 ㎡
	計	33,069,641.17 ㎡	33,351,641.17 ㎡	△ 282,000.00 ㎡
無体財産権	特許権	４１件	３８件	３件
	著作権	４４４件	２９６件	１４８件
	商標権	５１件	４６件	５件
	意匠権	１件	１件	０件
	育成者権	１件	１件	０件
	その他これらに準ずる権利	７件	９件	△ ２件
	計	５４５件	３９１件	１５４件
有価証券	株券	349,122,261,598 円	348,544,261,598 円	578,000,000 円
出資による権利	出資金及び出えん金	468,688,886,745 円	439,602,362,170 円	29,086,524,575 円
財産の信託の受益権	賃貸型土地信託	３件	３件	０件
	賃貸及び分譲型土地信託	１件	１件	０件
	計	４件	４件	０件

（注）1　土地の面積には、山林が含まれている。
2　物権の地上権には、山林の分収が含まれており、分収は再掲である。
3　船舶は総トン数２０トン以上のものである。

〔主な増減事由〕

・土地の増加は、主に、水道事業会計から、狭山公園用地（7万9，６２５．９４m^2）及び病院会計から豊島病院の敷地（2万5，０１５．２２m^2）を購入したことによるもの

・建物の増加は、主に、旧秋川高等学校校舎（3万３３．２６m^2）、旧上野忍岡高等学校校舎（9，１７７．１６m^2）を取り壊したものの、都営アパート（3箇所合計：5万1，７９８．１１m^2）を建て替えたこと、病院会計から豊島病院本館（4万8，０５１．８３m^2）を購入したことによるもの

・出資による権利の増加は、主に、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（１１７億3，６００万円）及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（１０１億1，９４６万余円）へ出資したことによるもの

である。

（2）物品

（表１１）

平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
３２，６９６　点	３３，３０４　点	△　６０８　点

（注）取得価格１００万円以上のものである。

〔主な増減事由〕

・物品の減少は、主に、旧老人医療センターの物品を地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターへ譲渡（５２５点）したことによるものである。

（3）債権

（表１２）

平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1,770,228,521,887　円	1,681,631,537,365　円	88,596,984,522　円

〔主な増減事由〕

・債権の増加は、主に、制度融資貸付金（８８８億円）を貸し付けたことによるものである。

（4）基金

（表１３）

平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
3,219,978,633,014　円	2,641,443,134,519　円	578,535,498,495　円

〔主な増減事由〕

・基金の増加は、主に、社会資本等整備基金（２，６１３億７，９１１万余円)、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金（１，０４５億３，２０６万余円)、減債基金（８８２億５，０４９万余円)、介護職員処遇改善等臨時特例基金（４１５億１，５６７万余円）及び緊急雇用創出事業臨時特例基金（２７６億５５２万円）を積み立てたことによるものである。

第４　局 別 事 項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び１７特別会計を所管する２５局等について、平成２２年7月１４日から同年９月２日までを実地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

知　事　本　局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

知 事 本 局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、知事本局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3　決 算 の 概 要

1　歳入歳出決算の状況

（1）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	1	51	50	―
国 庫 支 出 金	200	200	0	100
繰　入　金	1,179,031	890,663	△ 288,367	75.5
諸　収　入	19,900	230,932	211,032	―
計	1,199,132	1,121,848	△ 77,283	93.6

歳入は、第７款使用料及手数料ほか３款であり、予算現額１１億９，９１３万余円、収入済額１１億２，１８４万余円、比較減額７，７２８万余円、収入率９３．６％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

公害健康被害予防基金からの繰入金			
（款）繰入金	（項）基金繰入金	（目）公害健康被害予防基金繰入金	470,397

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
総　務　費	3,702,885	3,376,060	0	326,824	91.2

歳出は、第２款総務費で、１項１目に区分し執行しており、予算現額３７億２８８万余円、支出済額３３億７，６０６万余円、不用額３億２，６８２万余円、執行率９１．２％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

都の行財政の基本的な計画及び総合調整等に要したもの			
（款）総務費	（項）知事本局費	（目）管理費	3,376,060

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
出資による権利	1,077,000,000 円	1,077,000,000 円	0 円
2　物　品	８２ 点	８１ 点	１ 点
3　基　金	13,163,260,582 円	13,078,251,945 円	85,008,637 円

知事本局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・物品の増加は、絵画１点の寄附を受けたことによるもの

・基金の増加は、アジア人材育成基金（４，５８１万余円）及び公害健康被害予防基金（３，９１９万余円）を積み立てたことによるもの

である。

青少年・治安対策本部

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

青少年・治安対策本部

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、青少年・治安対策本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

（１）財産管理

ア　公有財産について

＜無体財産権＞

（ア）無体財産権１件（動く防犯の眼の著作権）が登載漏れとなっている。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	1	3	2	300.0
国 庫 支 出 金	1,575	8,034	6,459	510.1
諸　　収　　入	0	72	72	―
計	1,576	8,110	6,534	514.6

歳入は、第７款使用料及手数料ほか２款であり、予算現額１５７万余円、収入済額８１１万余円、比較増額６５３万余円、収入率５１４．６％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

セーフティネット支援対策等事業費に係る補助金			
（款）国庫支出金	（項）国庫補助金	（目）総務費国庫補助金	7,000

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
総　　務　　費	2,034,287	1,509,703	0	524,583	74.2

歳出は、第２款総務費で、１項１目に区分し執行しており、予算現額２０億３，４２８万余円、支出済額１５億９７０万余円、不用額５億２，４５８万余円、執行率７４．２％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

青少年育成総合対策及び治安対策事業等に要したもの			
（款）総務費	（項）青少年治安対策費	（目）管理費	1,509,703

２　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
１　公有財産			
無 体 財 産 権	商標権　　１ 件	０ 件	１ 件

青少年・治安対策本部で所管している財産は上表のとおりであり、

・無体財産権（商標権）の増加事由は、非行少年等立ち直り支援センター「ぴあすぽ」を登録したことによるもの

である。

総　　務　　局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

（３）財　　産

２　実地審査場所

総　務　局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	6,247	6,819	572	109.2
国 庫 支 出 金	5,825,171	4,016,156	△ 1,809,014	68.9
財　産　収　入	4,816,629	4,217,255	△ 599,373	87.6
繰　　入　　金	12,470,773	10,176,791	△ 2,293,981	81.6
諸　　収　　入	3,138,130	3,390,897	252,767	108.1
計	26,256,950	21,807,920	△ 4,449,029	83.1

歳入は、第７款使用料及手数料ほか４款であり、予算現額２６２億５，６９５万円、収入済額２１８億７９２万余円、比較減額４４億４，９０２万余円、収入率８３．１％である。

なお、第９款財産収入（項：財産運用収入）において、収入未済額（３３万余円）が、第１２款諸収入（項：雑入）において、不納欠損額（１６５万余円）及び収入未済額（１，８５４万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

区市町村振興基金運用等による利子及び配当金			
（款）財産収入	（項）財産運用収入	（目）利子及配当金	3,795,742
病院会計からの繰入金			
（款）繰入金	（項）公営企業会計繰入金	（目）病院会計繰入金	5,136,409

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総　務　費	159,549,019	151,547,552	1,207,408	6,794,058	95.0
学　務　費	21,516,000	20,482,392	0	1,033,607	95.2
諸 支 出 金	1,078,402,522	1,078,386,319	0	16,202	100.0
計	1,259,467,541	1,250,416,264	1,207,408	7,843,868	99.3

歳出は、第２款総務費ほか２款で、８項２７目に区分し執行しており、予算現額１兆２，５９４億６，７５４万余円、支出済額１兆２，５０４億１，６２６万余円、翌年度繰越額１２億７４０万余円、不用額７８億４，３８６万余円、執行率９９．３％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費１２億７４０万余円で、主な内容は、総務費（区市町村振興費）７億７，３５７万余円である。

（主な内容）　　（単位：千円）

区市町村振興のための財政補完等に要したもの			
（款）総務費	（項）区市町村振興費	（目）自治振興費	80,398,655
公立大学法人首都大学東京への交付金等に要したもの			
（款）学務費	（項）公立大学法人首都大学東京支援費	（目）管理費	20,482,392
特別区財政調整会計に対する繰出金に要したもの			
（款）諸支出金	（項）他会計支出金	（目）特別会計繰出金	863,473,083

（２）特別区財政調整会計

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源として、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税等の５５％相当額など８，６３４億余円を一般会計から繰り入れ、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		863,474	863,473	863,473	0	0	0	100.0
平成２０年度		999,976	999,975	999,975	0	0	0	100.0
比較増(△)減	額	△136,502	△136,502	△136,502	0	0		
	率	△　13.7	△　13.7	△　13.7	―	―		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
繰入金	863,473,980	863,473,083	△　897	100.0
諸収入	10	0	△　10	0
繰越金	10	0	△　10	0
計	863,474,000	863,473,083	△　917	100.0

歳入は、第１款繰入金ほか２款であり、予算現額８，６３４億７，４００万円、収入済額８，６３４億７，３０８万余円、比較減額９１万余円、収入率１００．０％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

特別区財政調整交付金に対する一般会計からの繰入金			
（款）繰入金	（項）一般会計繰入金	（目）特別区財政調整交付金繰入金	863,473,083

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		863,474	863,473	0	0	100.0
平成２０年度		999,976	999,975	0	0	100.0
比　較 増(△)減	額	△　136,502	△　136,502	0	0	
	率	△　13.7	△　13.7	―	―	

（イ）内訳　　(単位：千円、％)

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額 不用額	不　用　額	執 行 率
特 別 区 交 付 金	863,474,000	863,473,083	0	917	100.0

歳出は、第１款特別区交付金で、１項２目に区分し執行しており、予算現額８，６３４億７，４００万円、支出済額８，６３４億７，３０８万余円、不用額９１万余円、執行率１００．０％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

普通交付金に要したもの			
（款）特別区交付金	（項）特別区財政調整交付金	（目）普通交付金	819,627,481
特別交付金に要したもの			
（款）特別区交付金	（項）特別区財政調整交付金	（目）特別交付金	43,845,602

（３）小笠原諸島生活再建資金会計

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた６億４，８０３万余円であり、商工業資金の貸付に要する経費として１，４５０万円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成２１年度		422	722	648	4	70	226	153.6
平成２０年度		239	717	638	0	79	399	266.9
比　較 増(△)減	額	183	5	9	4	△　9		
	率	76.6	0.7	1.4	－	△11.4		

（イ）内訳　　(単位：千円、％)

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
事　業　収　入	26,300	26,796	496	101.9
諸　収　入	501	1,668	1,167	332.9
繰　越　金	395,199	619,574	224,375	156.8
計	422,000	648,039	226,039	153.6

歳入は、第１款事業収入ほか２款であり、予算現額４億２，２００万円、収入済額６億４，８０３万余円、比較増額２億２，６０３万余円、収入率１５３．６％となっている。

なお、第１款事業収入（項：貸付金元利収入）において、不納欠損額（４５０万余円）及び収入未済額（５，９８５万余円）が、第２款諸収入（項：雑入）において、不納欠損額（５千余円）及び収入未済額（１，０３７万余円）が生じている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

生活再建資金貸付金の元金収入			
（款）事業収入	（項）貸付金元利収入	（目）貸付金元金収入	22,014
前年度からの繰越金			
（款）繰越金	（項）繰越金	（目）繰越金	619,574

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成２１年度		422	14	0	407	3.3
平成２０年度		239	18	0	220	7.5
比　較 増(△)減	額	183	△　4	0	187	
	率	76.6	△　22.2	―	85.0	

(イ)内訳　　(単位：千円、％)

科目（款）	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	422,000	14,500	0	407,500	3.4

歳出は、第１款貸付費で、１項１目に区分し執行しており、予算現額４億２，２００万円、支出済額１，４５０万円、不用額４億７５０万円、執行率３．４％となっている。

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土地	1,824,126.44 ㎡	1,821,329.69 ㎡	2,796.75 ㎡
建物	152,143.51 ㎡	143,319.71 ㎡	8,823.80 ㎡
物権	地上権　4,489.43 ㎡	地上権　4,489.43 ㎡	0 ㎡
無体財産権	著作権　３５件	著作権　３６件	△　１件
有価証券	株券　61,500,000 円	株券　61,500,000 円	0 円
出資による権利	130,929,458,820 円	130,929,458,820 円	0 円
2　物品	５２６点	５２１点	５点
3　債権	3,266,331,364 円	3,283,808,104 円	△　17,476,740 円
4　基金	292,360,395,219 円	290,994,787,879 円	1,365,607,340 円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の増加は、三宅支庁職員公舎敷地（２，０３０．０８㎡）等を産業労働局から所管換したことによるもの

・建物の増加は、東京都職員共済組合への償還金完済に伴い、職員福生住宅（５，３２７．１３㎡）及び職員港南住宅（１，８８８．９０㎡）の所有権を取得したことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の減少は、「第一次東京都地方分権推進計画（原案）」を削除したことによるもの

・物品の増加は、無線装置等（５点）を無償譲渡により受け入れたことなどによるもの

・債権の減少は、財団法人東京都島しょ振興公社貸付金（１，０００万円）、小笠原諸島生活再建資金貸付金（６８９万余円）等が返還されたことによるもの

・基金の増加は、東京都区市町村振興基金（２億９，７３７万余円）及び災害救助基金（１０億６，８２３万余円）を積み立てたことによるもの

である。

イ　債権のうち貸付金の年度末残高　（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成２１年度末残高	滞納(収入未済)額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	１１３，２６２	４６，２９２
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	２，２６０，０００	０
医療技術短期大学修学資金貸付金	１，１６７	０
合　　計	２，３７４，４２９	４６，２９２

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

財　　務　　局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）特別会計

用地会計

公債費会計

（３）財　　産

２　実地審査場所

財　務　局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
地方特例交付金	70,989,068	68,700,371	△ 2,288,697	96.8
特 別 交 付 金	4,389,441	4,103,511	△ 285,930	93.5
使用料及手数料	1,460,632	1,393,994	△ 66,637	95.4
国 庫 支 出 金	51,264,185	56,400,030	5,135,845	110.0
財 産 収 入	26,446,326	12,213,857	△ 14,232,468	46.2
寄 附 金	0	20,987	20,987	―
繰 入 金	353,945,556	282,367,926	△ 71,577,629	79.8
諸 収 入	70,351,675	61,882,190	△ 8,469,484	88.0
都 債	527,154,500	456,453,425	△ 70,701,074	86.6
繰 越 金	40,949,905	40,949,905	0	100.0
計	1,146,951,288	984,486,200	△ 162,465,087	85.8

歳入は、第４款地方特例交付金ほか９款であり、予算現額１兆１，４６９億５，１２８万余円、収入済額９，８４４億８，６２０万余円、比較減額１，６２４億６，５０８万余円、収入率８５．８％である。

また、第７款使用料及手数料（項：使用料）において、収入未済額（２６８万余円）が、第９款財産収入（項：財産運用収入）において、収入未済額（２，１４５万余円）が、第１２款諸収入（項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入）において、不納欠損額（１８１万余円）及び収入未済額（４１４万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

減税補てん特別交付金の収入			
(款)地方特例交付金	(項)地方特例交付金	(目)減税補てん特別交付金	60,475,444
法人事業税国税化対策特別基金からの繰入金			
(款)繰入金	(項)基金繰入金	(目)法人事業税国税化対策特別基金繰入金	214,000,000
街路整備費等に要する土木債収入			
(款)都債	(項)都債	(目)土木債	203,136,804

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総　務　費	12,584,505	11,356,062	0	1,228,442	90.2
公　債　費	577,282,992	576,853,008	0	429,983	99.9
諸支出金	405,006,990	400,157,953	0	4,849,036	98.8
予　備　費	500,000	0	0	500,000	0
計	995,374,487	988,367,025	0	7,007,461	99.3

歳出は、第２款総務費ほか３款で、８項１４目に区分し執行しており、予算現額９，９５３億７，４４８万余円、支出済額９，８８３億６，７０２万余円、不用額７０億７４６万余円、執行率９９．３％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

都債の元金、利子及び減債基金積立金等の公債費会計への繰出しに要したもの			
（款）公債費	（項）公債費	（目）公債費会計繰出金	576,853,008
公営企業会計に対する経費補給及び出資金に要したもの			
（款）諸支出金	（項）他会計支出金	（目）公営企業会計支出金	283,382,938

（２）用地会計

この会計は、公園、河川の整備等を円滑に推進するための用地の先行取得に関する収支を経理するものである。

財源は、財産売払収入（事業局へ引き継いだ用地の引取経費及び償還金）、一般会計繰入金、都債等を合わせた５４８億余円であり、都債の償還、用地買収等に要する経費として４７２億余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		58,508	54,852	54,852	0	0	△　3,655	93.8
平成２０年度		55,329	62,876	62,876	0	0	7,546	113.6
比較増(△)減	額	3,178	△　8,023	△　8,023	0	0		
	率	5.7	△　12.8	△　12.8	―	―		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増（△）減額	収 入 率
財 産 収 入	29,747,982	30,641,868	893,886	103.0
繰　入　金	9,696,000	9,361,104	△ 334,895	96.5
諸　収　入	1,281	586	△ 694	45.7
都　　債	13,100,000	4,896,550	△ 8,203,449	37.4
繰　越　金	5,962,916	9,952,468	3,989,552	166.9
計	58,508,179	54,852,578	△ 3,655,600	93.8

歳入は、第１款財産収入ほか４款であり、予算現額５８５億８１７万余円、収入済額５４８億５，２５７万余円、比較減額３６億５，５６０万余円、収入率９３．８％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

先行取得用地の不動産売払収入			
（款）財産収入	（項）財産売払収入	（目）不動産売払収入	30,637,546
公共用地先行取得債の元利償還金及び用地買収費等の収入			
（款）繰入金	（項）一般会計繰入金	（目）一般会計繰入金	9,361,104

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
平成２１年度		58,508	47,288	163	11,056	80.8
平成２０年度		55,329	52,923	176	2,229	95.7
比　較	額	3,178	△ 5,635	△ 12	8,826	
増(△)減	率	5.7	△ 10.6	△ 6.8	396.0	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
用　地　費	58,508,179	47,288,094	163,600	11,056,484	80.8

歳出は、第１款用地費で、１項１目に区分し執行しており、予算現額５８５億８１７万余円、支出済額４７２億８，８０９万余円、翌年度繰越額１億６，３６０万円、不用額１１０億５，６４８万余円、執行率８０．８％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費１億５，８００万余円、事故繰越額５５９万余円で、主な内容は、用地取得に係る補償費等である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

公共用地の先行取得に要したもの			
（款）用地費	（項）用地買収費	（目）諸用地先行取得費	47,288,094

（３）公債費会計

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計における都債の発行・償還等に関する収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金等１兆９，４１８億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		1,957,002	1,941,898	1,941,898	0	0	△ 15,103	99.2
平成２０年度		1,995,150	1,966,936	1,966,936	0	0	△ 28,213	98.6
比　較 増(△)減	額	△ 38,148	△ 25,037	△ 25,037	0	0		
	率	△　1.9	△　1.3	△　1.3	―	―		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増（△）減額	収 入 率
財 産 収 入	8,359,693	8,055,403	△ 304,289	96.4
繰　入　金	1,548,338,586	1,533,765,589	△ 14,572,996	99.1
諸　収　入	721	578	△ 142	80.2
都　　債	400,303,000	400,077,073	△ 225,926	99.9
計	1,957,002,000	1,941,898,645	△ 15,103,354	99.2

歳入は、第１款財産収入ほか３款であり、予算現額１兆９，５７０億２００万円、収入済額１兆９，４１８億９，８６４万余円、比較減額１５１億３３５万余円、収入率９９．２％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

元金償還金等に要した一般会計からの繰入金			
（款）繰入金	（項）繰入金	（目）一般会計繰入金	576,853,008
借換債による都債の収入			
（款）都債	（項）都債	（目）一般会計借換債	356,500,631

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
平成２１年度		1,957,002	1,941,898	0	15,103	99.2
平成２０年度		1,995,150	1,966,936	0	28,213	98.6
比　較	額	△　38,148	△　25,037	0	△　13,110	
増(△)減	率	△　1.9	△　1.3	―	△　46.5	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
公　債　費	1,957,002,000	1,941,898,645	0	15,103,354	99.2

歳出は、第１款公債費で、１項５目に区分し執行しており、予算現額１兆９，５７０億２００万円、支出済額１兆９，４１８億９，８６４万余円、不用額１５１億３３５万余円、執行率９９．２％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

都債の元金償還金に要したもの			
（款）公債費	（項）公債費	（目）元金償還金	1,326,029,314

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	4,956,815.86 ㎡	5,536,837.30 ㎡	△ 580,021.44 ㎡
建　　物	459,065.51 ㎡	462,686.27 ㎡	△ 3,620.76 ㎡
無体財産権	著作権　2 件	著作権　2 件	0 件
有価証券	株券	株券	
	1,724,328,880 円	1,724,328,880 円	0 円
出資による権利	694,000,000 円	694,000,000 円	0 円
財産の信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2　物　　品	７５ 点	７４ 点	1 点
3　債　　権	124,672,695 円	187,612,495 円	△ 62,939,800 円
4　基　　金	2,532,909,163,451 円	2,071,629,123,600 円	461,280,039,851 円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の減少は、川町事業用地（２６万５，０４８．１４㎡）を環境局へ所管換したこと、旧八王子滝山町ＡＰ予定地（東側）（１１万９，６２５．８０㎡）を売り払ったことなどによるもの

・建物の減少は、南大沢分庁舎（１，９５３．７８㎡）を警視庁へ所管換したこと、旧職員中野住宅（１，６６６．９８㎡）を除却したことなどによるもの

・物品の増加は、電光標示板を総務局から引き継いだことなどによるもの

・債権の減少は、土地売払代金の延納分が返還されたことによるもの

・基金の増加は、社会資本等整備基金（２，６１３億７，９１１万余円）、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金（１，０４５億３，２０６万余円）及び減債基金（８８２億５，０４９万余円）を積み立てたことなどによるもの

である。

主　　税　　局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）特別会計

地方消費税清算会計

（３）財　　産

２　実地審査場所

主　税　局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増（△）減額	収 入 率
都　　税	4,253,169,421	4,286,721,784	33,552,363	100.8
地 方 譲 与 税	87,062,539	82,378,092	△　4,684,446	94.6
助 成 交 付 金	22,230	22,086	△　144	99.4
使用料及手数料	393,960	360,946	△　33,013	91.6
国 庫 支 出 金	3,243	3,243	0	100
財　産　収　入	7,902	14,530	6,628	183.9
繰　　入　　金	1,000	1,295	295	129.5
諸　　収　　入	10,853,306	8,783,149	△　2,070,156	80.9
計	4,351,513,601	4,378,285,129	26,771,528	100.6

歳入は、第１款都税ほか７款であり、予算現額４兆３，５１５億１，３６０万余円、収入済額４兆３，７８２億８，５１２万余円、比較増額２６７億７，１５２万余円、収入率１００．６％である。

なお、第１款都税(項：都民税ほか１２項)において、不納欠損額（１４１億８，８５９万余円）及び収入未済額（１，２７４億９，９９９万余円）が、第１２款諸収入(項：延滞金及加算金)において、不納欠損額（３６億７，３９５万余円）及び収入未済額（１２９億８，３８２万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

法人都民税			
（款）都税	（項）都民税	（目）法人	670,114,927
法人事業税			
（款）都税	（項）事業税	（目）法人	682,206,338

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
徴　税　費	71,018,016	69,291,460	0	1,726,555	97.6
諸 支 出 金	217,600,213	217,423,098	0	177,114	99.9
計	288,618,229	286,714,559	0	1,903,669	99.3

歳出は、第３款徴税費ほか１款で、５項９目に区分し執行しており、予算現額２，８８６億１，８２２万余円、支出済額２，８６７億１，４５５万余円、不用額１９億３６６万余円、執行率９９．３％である。

（主な内容）　（単位：千円）

都税の徴収及び滞納処分、個人都民税徴収取扱等に対する交付金に要したもの			
（款）徴税費	（項）徴収費	（目）徴収事務費	29,188,345
都税の過誤納に係る還付金等に要したもの			
（款）諸支出金	（項）諸　費	（目）過誤納還付金	215,266,649

（２）地方消費税清算会計

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

国から払い込まれる清算前の地方消費税７，１９５億余円、各道府県から支払われる清算金２，４８０億余円等を合わせた１兆６１８億余円を収入し、各道府県に支払う清算金６，４６５億余円、一般会計への繰出金３，５１６億余円等を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成２１年度		1,137,450	1,061,868	1,061,868	0	0	△　75,581	93.4
平成２０年度		1,093,359	968,480	968,480	0	0	△ 124,878	88.6
比　較 増(△)減	額	44,091	93,388	93,388	0	0		
	率	4.0	9.6	9.6	―	―		

（イ）内訳　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増（△）減額	収 入 率
地 方 消 費 税	789,636,000	719,568,514	△　70,067,485	91.1
諸　　収　　入	266,184,000	248,043,031	△　18,140,968	93.2
繰　　越　　金	81,630,000	94,257,032	12,627,032	115.5
計	1,137,450,000	1,061,868,578	△　75,581,421	93.4

歳入は、第１款地方消費税ほか２款であり、予算現額１兆１，３７４億５，０００万円、収入済額１兆６１８億６，８５７万余円、比較減額７５５億８，１４２万余円、収入率９３．４％となっている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

国から払い込まれる地方消費税			
（款）地方消費税	（項）地方消費税	（目）地方消費税	719,568,514
清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入			
（款）諸　収　入	（項）地方消費税清算金収入	（目）地方消費税清算金収入	248,041,735

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執　行　率
平成２１年度		1,078,707	1,001,050	0	77,656	92.8
平成２０年度		987,511	874,223	0	113,287	88.5
比　較	額	91,196	126,826	0	△ 35,630	
増(△)減	率	9.2	14.5	―	△　31.5	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
地方消費税清算費	1,078,707,000	1,001,050,014	0	77,656,985	92.8

歳出は、第１款地方消費税清算費で１項３目に区分し執行しており、予算現額１兆７８７億７００万円、支出済額１兆１０億５，００１万余円、執行率９２．８％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの			
（款）地方消費税清算費	（項）地方消費税清算費	（目）地方消費税清算金	646,588,639
清算後の地方消費税収入額等について一般会計へ繰り出すために要したもの			
（款）地方消費税清算費	（項）地方消費税清算費	（目）一般会計繰出金	351,672,558

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	48,957.87 ㎡	48,957.87 ㎡	0 ㎡
建　　物	105,408.92 ㎡	101,838.68 ㎡	3,570.24 ㎡
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2　物　　品	１４３ 点	１４５ 点	△　　２ 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・建物の増加は、港都税事務所を新築したことによるもの

である。

生　活　文　化　局（旧生活文化スポーツ局）

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

生活文化局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局（旧生活文化スポーツ局）執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

（１）財産管理

ア　物品について

（ア）物品１点（小型四輪貨物自動車）が過大に登載されている。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円 、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
使用料及手数料	1,449,953	1,466,259	16,306	101.1
国 庫 支 出 金	23,563,199	23,419,498	△ 143,700	99.4
財　産　収　入	151,731	146,168	△ 5,562	96.3
繰　　入　　金	7,844,164	5,800,213	△ 2,043,950	73.9
諸　　収　　入	1,132,467	1,002,043	△ 130,423	88.5
計	34,141,514	31,834,183	△ 2,307,330	93.2

歳入は、第７款使用料及手数料ほか４款であり、予算現額３４１億４，１５１万余円、収入済額３１８億３，４１８万余円、比較減額２３億７３３万余円、収入率９３．２％である。

なお、第１２款諸収入（項：貸付金元利収入）において、収入未済額（７億８，９０７万余円）が、同款（項：雑入）において、収入未済額（２，８６７万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位:千円）

旅券発給等の手数料			
(款)使用料及手数料	(項)手　　数　　料	(目)生活文化スポーツ手数料	1,397,788
私立高等学校経常費助成等に係る学務費国庫補助金			
(款)国 庫 支 出 金	(項)国 庫 補 助 金	(目)学 務 費 国 庫 補 助 金	22,894,295
スポーツ･文化振興交流基金からの繰入金			
(款)繰　　入　　金	(項) 基金繰入金	(目) スポーツ･文化振興交流基金繰入金	5,068,068

イ　歳　出　　（単位:千円 、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
生活文化スポーツ費	34,926,190	29,495,809	0	5,430,380	84.5
学　　務　　費	149,713,727	145,559,388	0	4,154,338	97.2
計	184,639,917	175,055,198	0	9,584,718	94.8

歳出は、第４款生活文化スポーツ費ほか１款で、３項１０目に区分し執行しており、予算現額１，８４６億３，９９１万余円、支出済額１，７５０億５，５１９万余円、不用額９５億８，４７１万余円、執行率９４．８％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

文化施設の運営等に要したもの			
(款)生活文化スポーツ費	(項)生活文化スポーツ費	(目)文 化 振 興 費	12,246,856
体育施設の運営等に要したもの			
(款)生活文化スポーツ費	(項)生活文化スポーツ費	(目)スポーツ振興費	4,223,822
私立学校経常費補助等に要したもの			
(款)学　　務　　費	(項)私 立 学 校 振 興 費	(目)助　　成　　費	138,626,911

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	133,860.96 ㎡	125,272.02 ㎡	8,588.94 ㎡
建　　物	355,446.71 ㎡	353,299.12 ㎡	2,147.59 ㎡
物　　権	地上権　1,020.61 ㎡	地上権　1,020.61 ㎡	0 ㎡
無 体 財 産 権	著作権　４０ 件	著作権　２２ 件	１８ 件
	商標権　１４ 件	商標権　１１ 件	3 件
有 価 証 券	株券	株券	
	675,000,000 円	675,000,000 円	0 円
出資による権利	635,000,000 円	635,000,000 円	0 円
2　物　　品	3，６８７ 点	3，６７１ 点	１６ 点
3　債　　権	6,438,124,579 円	7,356,777,539 円	△　918,652,960 円
4　基　　金	20,418,182,950 円	18,196,949,895 円	2,221,233,055 円

生活文化スポーツ局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の増加は、計量検定所敷地（予定地）（３,５３２．１７㎡）を都市整備局から所管換したことなどによるもの

・建物の増加は、旧日本橋高等学校校舎（１，５４５．５７㎡）を財務局から所管換したことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、広報東京都を登録したことなどによるもの

・物品の増加は、江戸東京博物館の工芸品等を購入したことなどによるもの

・債権の減少は、育英資金貸付金の返還等によるもの

・基金の増加は、消費者行政活性化基金（５億４７９万余円)、高等学校等生徒修学支援基金（１４億7,７６６万余円）を積み立てたことなどによるものである。

イ　債権のうち貸付金の年度末残高　（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成２１年度末残高	滞納（収入未済）額
公衆浴場施設確保資金貸付金	１３７，３２８	０
(財)東京都交響楽団経営安定化資金貸付金	７０，０００	０
育英資金貸付金	５，０６５，０７８	７１７，６３３
進学奨励事業学資金貸付金	８８，１８８	７１，４４２
合　　計	５，３６０，５９５	７８９，０７５

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

スポーツ振興局（旧東京オリンピック・パラリンピック招致本部）

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

スポーツ振興局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、スポーツ振興局（旧東京オリンピック・パラリンピック招致本部）執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	0	437	437	―
諸　　収　　入	15,000	15,593	593	104.0
計	15,000	16,030	1,030	106.9

歳入は、第７款使用料及手数料ほか１款であり、予算現額１，５００万円、収入済額１，６０３万余円、比較増額１０３万余円である。

（主な内容）　　（単位：千円）

宝くじイベント共催事業に係る財団法人自治総合センターからの負担金等			
（款）諸収入	（項）雑入	（目）雑入	15,593

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
総　　務　　費	5,488,706	3,974,251	0	1,514,455	72.4
計	5,488,706	3,974,251	0	1,514,455	72.4

歳出は、第２款総務費で、１項１目に区分し執行しており、予算現額５４億８，８７０万余円、支出済額３９億７，４２５万余円、不用額１５億１，４４５万余円、執行率７２．４％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

東京オリンピック・パラリンピック招致事業に要したもの			
（款）総務費	（項）東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ招致費	（目）管理費	3,974,251

都 市 整 備 局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

（３）財　　産

２　実地審査場所

都 市 整 備 局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	1,115,010	983,161	△　131,848	88.2
使用料及手数料	1,610,615	1,397,257	△　213,357	86.8
国 庫 支 出 金	25,055,455	25,283,835	228,380	100.9
財　産　収　入	8,719,851	6,609,853	△　2,109,997	75.8
繰　　入　　金	2,802,429	2,242,652	△　559,776	80.0
諸　　収　　入	49,798,687	50,201,092	402,405	100.8
計	89,102,047	86,717,852	△　2,384,194	97.3

歳入は、第６款分担金及負担金ほか５款であり、予算現額８９１億２０４万余円、収入済額８６７億１，７８５万余円、比較減額２３億８，４１９万余円、収入率９７．３％である。

なお、第７款使用料及手数料（項：使用料）において、不納欠損額（８２万余円）が、第９款財産収入（項：財産運用収入、項：財産売払収入）において、収入未済額（３億７，１９７万余円、うち再開発保留床売払収入３億７，１６１万余円）が生じている。また、第１２款諸収入（項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入）において、不納欠損額（４，１４２万余円）及び収入未済額（１３億３，４３７万余円、うち売却年賦払利子４億７６４万余円、生活再建資金貸付金３億７２万余円、住宅資金貸付金２億１，４４５万余円、清算金２億１，４２４万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

東京都事務手数料条例等に基づく手数料収入			
（款）使用料及手数料	（項）手数料	（目）都市整備手数料	1,355,021
市街地再開発費等の国庫補助金収入			
（款）国庫支出金	（項）国庫補助金	（目）都市整備費国庫補助金	15,897,772
東京地下鉄株式会社等の配当金収入			
（款）財産収入	（項）財産運用収入	（目）利子及配当金	4,094,095
土地等の売払代金収入			
（款）財産収入	（項）財産売払収入	（目）不動産売払収入	2,354,880
東京都住宅供給公社等の貸付金元利収入			
（款）諸収入	（項）貸付金元利収入	（目）都市整備費貸付金元利収入	49,634,392

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
都 市 整 備 費	242,064,100	227,976,205	5,724,803	8,363,091	94.2
諸　支　出　金	95,548	95,545	0	2	100.0
計	242,159,648	228,071,751	5,724,803	8,363,093	94.2

歳出は、第５款都市整備費ほか１款で、６項２５目に区分し執行しており、予算現額２，４２１億5，９６４万余円、支出済額２，２８０億7，１７５万余円、翌年度繰越額５７億２，４８０万余円、不用額８３億6，３０９万余円、執行率９４．２％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費５６億6，９６７万余円、事故繰越5，５１３万円で、主な内容は、都市改造事業に要する経費等である。

（主な内容）　　（単位：千円）

都市高速鉄道建設等の助成に要したもの			
（款）都市整備費	（項）都市基盤整備費	（目）都市基盤施設等助成費	51,900,754
都市改造事業に要したもの			
（款）都市整備費	（項）市街地整備費	（目）都市改造費	53,115,894
ニュータウン事業に要したもの			
（款）都市整備費	（項）市街地整備費	（目）ニュータウン事業費	20,018,233
都営住宅等事業会計への繰出金等に要したもの			
（款）都市整備費	（項）住宅費	（目）管理費	27,683,142
都民住宅等の供給助成に要したもの			
（款）都市整備費	（項）住宅費	（目）都民住宅等供給助成費	37,944,431

（２）都営住宅等事業会計

この会計は、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

財源は、住宅使用料、一般会計繰入金、国庫負担金、都債等を合わせた１，５３５億余円であり、都営住宅等の管理運営・公営住宅建設等に要する経費、公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出金等として１，５３２億余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成２１年度		176,891	156,914	153,569	182	3,164	△　23,321	86.8
平成２０年度		164,497	156,412	152,894	221	3,297	△　11,602	92.9
比　較	額	12,394	501	674	△　38	△　132		
増(△)減	率	7.5	0.3	0.4	△　17.2	△　4.0		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	81,915	124,946	43,031	152.5
使用料及手数料	77,025,041	74,001,549	△　3,023,491	96.1
国 庫 支 出 金	32,363,854	25,073,328	△　7,290,525	77.5
財　産　収　入	2,122,762	2,273,400	150,638	107.1
繰　　入　　金	33,501,618	31,005,710	△　2,495,908	92.5
諸　　収　　入	4,990,870	5,310,601	319,731	106.4
都　　債	26,719,000	13,436,278	△　13,282,721	50.3
繰　　越　　金	85,940	2,343,300	2,257,360	―
計	176,891,000	153,569,116	△　23,321,883	86.8

歳入は、第１款分担金及負担金ほか７款であり、予算現額１，７６８億９，１００万円、収入済額１，５３５億６，９１１万余円、比較減額２３３億２，１８８万余円、収入率８６．８％である。

なお、第２款使用料及手数料（項：使用料）において、不納欠損額（１億６，８８６万余円）及び収入未済額（２６億４，０２２万余円）が、第４款財産収入（項：財産運用収入）において、収入未済額（７９３万余円）が、第６款諸収入（項：貸付金元利収入、項：雑入）において、不納欠損額（１，３７５万余円）及び収入未済額（５億１，６７４万余円、うち退去時の原状回復に係る居住者負担金２億３，８２２万余円、住宅使用停止後引き続き住宅を使用した損害金１億８，０５２万余円）が生じている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

都営住宅等の使用料収入			
（款）使用料及手数料	（項）使用料	（目）住宅使用料	74,001,097
公営住宅建設事業等の国庫負担金			
（款）国庫支出金	（項）国庫負担金	（目）国庫負担金	24,814,969
都営住宅等事業に充当する一般会計からの繰入金			
（款）繰入金	（項）一般会計繰入金	（目）一般会計繰入金	26,923,710
都営住宅等事業に対する都債収入			
（款）都債	（項）都債	（目）住宅債	13,436,278

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成２１年度		176,891	153,221	4,073	19,596	86.6
平成２０年度		164,497	150,551	2,876	11,069	91.5
比　較	額	12,394	2,670	1,197	8,526	
増(△)減	率	7.5	1.8	41.6	77.0	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
都営住宅等事業費	176,891,000	153,221,684	4,073,000	19,596,315	86.6

歳出は、第１款都営住宅等事業費で、１項５目に区分し執行しており、予算現額１，７６８億９，１００万円、支出済額１，５３２億２，１６８万余円、翌年度繰越額４０億７，３００万円、不用額１９５億９，６３１万余円、執行率８６．６％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費４０億７，３００万円で、公営住宅建設等に要する経費である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

都営住宅等の管理運営に要したもの			
（款）都営住宅等事業費	（項）都営住宅等事業費	（目）住宅管理費	43,193,966
公営住宅建設等に要したもの			
（款）都営住宅等事業費	（項）都営住宅等事業費	（目）住宅建設費	42,517,346
公債費会計及び都営住宅等保証金会計へ繰り出したもの			
（款）都営住宅等事業費	（項）都営住宅等事業費	（目）特別会計繰出金	58,258,341

（３）都営住宅等保証金会計

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

財源は、都営住宅等事業会計繰入金、保証金収入、前年度からの繰越金等を合わせた１１８億余円であり、住宅退去者への保証金返還金及び都営住宅団地環境整備等に要する経費として４５億余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		11,849	11,890	11,890	0	0	41	100.3
平成２０年度		9,464	9,363	9,363	0	0	△　100	98.9
比　較	額	2,385	2,526	2,526	0	0		
増(△)減	率	25.2	27.0	27.0	―	―		

（イ）内訳　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増（△）減額	収 入 率
保証金収入	573,000	556,216	△　16,783	97.1
繰　入　金	2,538,000	2,537,328	△　671	100.0
諸　収　入	33,000	29,950	△　3,049	90.8
繰　越　金	8,705,000	8,766,524	61,524	100.7
計	11,849,000	11,890,020	41,020	100.3

歳入は、第１款保証金収入ほか３款であり、予算現額１１８億４，９００万円、収入済額１１８億９，００２万余円、比較増額４，１０２万余円、収入率１００．３％である。

なお、第１款保証金収入（項：住宅保証金収入）において、収入未済額（６１万余円）が生じている。

（ウ）主な内容　（単位：千円）

都営住宅の保証金収入			
（款）保証金収入	（項）住宅保証金収入	（目）都営住宅保証金収入	493,198
都営住宅保証金から貸付けした地域開発設備資金等の返還金収入			
（款）繰入金	（項）都営住宅等事業会計繰入金	（目）貸付金元金返還繰入金	2,492,800

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執　行　率
平成２１年度		4,729	4,590	0	138	97.1
平成２０年度		693	596	0	96	86.0
比　較	額	4,036	3,993	0	42	
増(△)減	率	582.4	670.0	―	43.8	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
返　還　金	647,000	508,303	0	138,696	78.6
繰　出　金	4,082,000	4,082,000	0	0	100
計	4,729,000	4,590,303	0	138,696	97.1

歳出は、第１款返還金ほか１款で、２項４目に区分し執行しており、予算現額４７億２，９００万円、支出済額４５億９，０３０万余円、不用額１億３，８６９万余円、執行率９７．１％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

都営住宅退去者に対する保証金返還に要したもの			
（款）返還金	（項）住宅保証金返還金	（目）都営住宅保証金返還金	446,711
都営住宅団地環境整備の経費として都営住宅等事業会計へ繰り出したもの			
（款）繰出金	（項）繰出金	（目）都営住宅等事業会計繰出金	4,082,000

（４）都市開発資金会計

この会計は、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金（都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための元金・利子）、土地売払収入等を合わせた１７億余円であり、公債費会計繰出金（国への借入金の償還のための元金・利子）、一般会計への繰出金（先行取得した用地に係る売払代金等）等に要する経費として同額を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		3,308	1,722	1,722	0	0	△　1,585	52.1
平成２０年度		3,517	1,615	1,615	0	0	△　1,901	45.9
比　較	額	△　209	107	107	0	0		
増(△)減	率	△　5.9	6.6	6.6	―	―		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増(△)減額	収 入 率
財　産　収　入	1,946,423	1,386,383	△　560,039	71.2
繰　　入　　金	361,397	336,396	△　25,000	93.1
諸　　収　　入	179	105	△　73	58.7
都　　債	1,000,000	0	△　1,000,000	0
繰　越　金	1	0	△　1	0
計	3,308,000	1,722,884	△　1,585,115	52.1

歳入は、第１款財産収入ほか４款であり、予算現額３３億８００万円、収入済額１７億２，２８８万余円、比較減額１５億８，５１１万余円、収入率５２．１％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

都市施設用地の売払収入			
（款）財産収入	（項）財産売払収入	（目）土地売払収入	1,374,118
都市施設用地の買収に係る借入金償還のための一般会計繰入金			
（款）繰入金	（項）一般会計繰入金	（目）一般会計繰入金	336,396

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
平成２１年度		3,308	1,722	0	1,585	52.1
平成２０年度		3,517	1,615	0	1,901	45.9
比　較	額	△　209	107	0	△　316	
増(△)減	率	△　5.9	6.6	―	△　16.6	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	3,308,000	1,722,884	0	1,585,115	52.1

歳出は、第１款用地費で、１項３目に区分し執行しており、予算現額３３億８００万円、支出済額１７億2，２８８万余円、不用額１５億8，５１１万余円、執行率５２．１％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

先行取得した用地に係る売払収入を一般会計へ繰り出したもの			
（款）用地費	（項）用地費	（目）一般会計繰出金	1,385,971
都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための元金・利子を公債費会計へ繰り出したもの			
（款）用地費	（項）用地費	（目）公債費会計繰出金	336,396

（５）多摩ニュータウン事業会計

この会計は、多摩ニュータウン事業（宅地の販売等）に関する収支を経理するものである。

財源は、保留地等の財産売払収入、一般会計繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた１８６億余円であり、宅地販売事業に要する経費、都債の償還に要する経費等として１７７億余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		19,050	18,673	18,659	0	13	△ 390	97.9
平成２０年度		36,054	36,956	36,938	0	17	884	102.5
比較増(△)減	額	△ 17,004	△ 18,283	△ 18,279	0	△ 3		
	率	△ 47.2	△ 49.5	△ 49.5	―	△ 17.6		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	1	0	△ 1	0
使用料及手数料	586	18,473	17,887	－
財　産　収　入	4,563,989	3,193,217	△ 1,370,771	70.0
繰　　入　　金	14,008,672	14,008,672	0	100
諸　　収　　入	16,843	18,892	2,049	112.2
繰　　越　　金	459,909	1,419,928	960,019	308.7
計	19,050,000	18,659,184	△ 390,815	97.9

歳入は、第１款分担金及負担金ほか５款であり、予算現額１９０億５，０００万円、収入済額１８６億５，９１８万余円、比較減額３億９，０８１万余円、収入率９７．９％である。

なお、第６款諸収入（項：弁償金及報償金、項：雑入）において、収入未済額（１，３９６万余円）が生じている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

宅地の売払収入			
（款）財産収入	（項）財産売払収入	（目）土地売払収入	1,719,850
建物の売払収入			
（款）財産収入	（項）財産売払収入	（目）建物売払収入	1,330,753
一般会計からの繰入金			
（款）繰入金	（項）一般会計繰入金	（目）一般会計繰入金	14,008,672

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
平成２１年度		19,050	17,791	0	1,258	93.4
平成２０年度		36,054	35,519	0	534	98.5
比　較	額	△ 17,004	△ 17,727	0	723	
増(△)減	率	△ 47.2	△ 49.9	－	135.4	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
ニュータウン事業費	19,050,000	17,791,863	0	1,258,136	93.4

歳出は、第１款ニュータウン事業費で、１項４目に区分し執行しており、予算現額１９０億５，０００万円、支出済額１７７億９，１８６万余円、不用額１２億５，８１３万余円、執行率９３．４％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

多摩ニュータウン事業に従事する職員の人件費及び管理事務に要したもの			
（款）ﾆｭｰﾀｳﾝ事業費	（項）ﾆｭｰﾀｳﾝ事業費	（目）管理費	304,877
都債の償還に要したもの			
（款）ﾆｭｰﾀｳﾝ事業費	（項）ﾆｭｰﾀｳﾝ事業費	（目）公債費会計繰出金	17,318,709

（６）臨海都市基盤整備事業会計

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、中央卸売市場会計及び臨海地域開発事業会計からの繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた１９９億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費等として７０億余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		25,347	19,938	19,938	0	0	△　5,409	78.7
平成２０年度		46,908	22,733	22,733	0	0	△　24,175	48.5
比　較	額	△ 21,561	△　2,794	△　2,794	0	0		
増(△)減	率	△　46.0	△　12.3	△　12.3	―	―		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	79,281	41,666	△　37,614	52.6
使用料及手数料	2	398	396	―
財　産　収　入	1	440	439	―
繰　　入　　金	7,918,834	6,308,796	△　1,610,037	79.7
諸　　収　　入	2	364	362	―
繰　　越　　金	17,349,586	13,586,987	△　3,762,598	78.3
計	25,347,706	19,938,654	△　5,409,051	78.7

歳入は、第１款分担金及負担金ほか５款であり、予算現額２５３億４，７７０万余円、収入済額１９９億３，８６５万余円、比較減額５４億９０５万余円、収入率７８．７％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

中央卸売市場会計からの繰入金			
（款）繰入金	（項）公営企業会計繰入金	（目）中央卸売市場会計繰入金	746,689
臨海地域開発事業会計からの繰入金			
（款）繰入金	（項）公営企業会計繰入金	（目）臨海地域開発事業会計繰入金	5,479,541

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
平成２１年度		14,100	7,064	289	6,746	50.1
平成２０年度		19,536	9,146	1,996	8,393	46.8
比　較	額	△ 5,435	△ 2,081	△ 1,707	△ 1,647	
増(△)減	率	△ 27.8	△ 22.8	△ 85.5	△ 19.6	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
臨海都市基盤整備費	14,100,663	7,064,988	289,614	6,746,060	50.1

歳出は、第１款臨海都市基盤整備費で、１項３目に区分し執行しており、予算現額１４１億６６万余円、支出済額７０億６，４９８万余円、翌年度繰越額２億８，９６１万余円、不用額６７億４，６０６万余円、執行率５０．１％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費２億８，９６１万余円で、その内容は、街路整備等に要する経費である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

豊洲地区及び有明北地区等の臨海都市基盤整備事業に要したもの			
（款）臨海都市基盤整備費	（項）臨海都市基盤整備費	（目）開発費	5,885,921

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	19,609,679.00 ㎡	19,693,126.26 ㎡	△　83,447.26 ㎡
建　　物	18,015,950.03 ㎡	17,949,180.29 ㎡	66,769.74 ㎡
物　　権	地上権　1,278.42 ㎡	地上権　1,278.42 ㎡	0 ㎡
無体財産権	著作権　6 件	著作権　5 件	1 件
	商標権　1 件	商標権　0 件	1 件
有 価 証 券	株券	株券	
	166,082,799,500 円	166,082,799,500 円	0 円
出資による権利	246,472,972,200 円	234,736,972,200 円	11,736,000,000 円
財産の信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2　物　　品	１２７ 点	１２３ 点	4 点
3　債　　権	1,124,298,089,729 円	1,131,038,482,321 円	△6,740,392,592 円

都市整備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の減少は、多摩ニュータウン事業用地（2万6，８４０．８７㎡）を売り払ったこと、旧多摩ニュータウン１６住区Ｐブロック（2万8，１９５.３０㎡）を財務局に引き継いだこと、東村山本町地区プロジェクト敷地（1 万9，４０８．８５㎡）を東村山市に譲与したことなどによるもの

・建物の増加は、都営西が丘三丁目アパート（2万6，７０６．６１㎡）、大島九丁目第２アパート（1万3，８７４.３９㎡）、小松川三丁目第２アパート（1万3，２２４.００㎡)、成城八丁目アパート（1万1，８６７．５０㎡)を建て替えたことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、「生産緑地を有効に活用しませんか？（小さな区画整理のススメ）」を登録したことによるもの

・無体財産権（商標権）の増加は、「東京ユビキタス計画」のロゴマークを登録したことによるもの

・出資による権利の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ出資したことによるもの

・物品の増加は、小型四輪乗用自動車を購入したことなどによるもの

・債権の減少は、羽田空港拡張事業に伴う貸付け（１９４億6，０００万円）を行ったものの、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（２０６億1，９０８万余円）、東京地下鉄株式会社（５９億3，３７７万余円）からの貸付金返還があったことなどによるもの

である。

イ　債権のうち貸付金の年度末残高　（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成２１年度末残高	滞納（収入未済）額
東京都地下鉄建設㈱貸付金	２０５，８０２，３６８	０
多摩都市モノレール㈱貸付金	１８，６００，０００	０
東京地下鉄㈱貸付金	１０，６６０，２３６	０
首都圏新都市鉄道㈱貸付金	１２６，６４０，３８４	０
羽田空港再拡張事業貸付金	９６，３７０，０００	０
(独)日本高速道路保有・債務返済機構貸付金	２０８，２４４，５９２	０
東京都住宅供給公社貸付金	４４９，００１，７７１	０
住宅資金貸付金	３２３，７８７	２１４，４５９
区画整理移転資金貸付金	２，３６８	０
生活再建資金貸付金	９８１，７２８	３００，７２２
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	２８８，８７５	０
土地区画整理組合等貸付金	１６３，０００	０
合　　計	１，１１７，０７９，１１１	５１５，１８２

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

環　　境　　局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

環　境　局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

（１）財産管理

ア　公有財産について

＜建　物＞

（ア）建物３０．９６m^2（港区白金一般環境大気測定局）が過大に登載されている。

＜出資による権利＞

（ア）出資による権利３２億８，７２２万２，３００円（（財）東京都環境整備公社出えん金（太陽エネルギー基金））が登載漏れとなっている。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	2,190,843	1,571,839	△ 619,003	71.7
国 庫 支 出 金	1,488,899	1,392,698	△ 96,200	93.5
財　産　収　入	84,194	80,024	△ 4,169	95.0
寄　　附　　金	200,000	162,186	△ 37,813	81.1
繰　　入　　金	23,459,638	20,066,038	△ 3,393,599	85.5
諸　　収　　入	16,662,598	16,137,022	△ 525,575	96.8
計	44,086,172	39,409,809	△ 4,676,362	89.4

歳入は、第７款使用料及手数料ほか５款であり、予算現額４４０億８，６１７万余円、収入済額３９４億９８０万余円、比較減額４６億７，６３６万余円、収入率８９．４％である。

また、第７款使用料及手数料（項：手数料）において、不納欠損額（３０万円）及び収入未済額（５６５万余円）が、第１２款諸収入（項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：雑入）において、不納欠損額（１，２０４万余円）及び収入未済額（２億４１３万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

地球温暖化対策推進基金からの繰入金収入			
（款）繰入金	（項）基金繰入金	（目）地球温暖化対策推進基金繰入金	19,956,390
清掃工場建設の談合事件に係る和解金等の収入			
（款）諸収入	（項）弁償金及報償金	（目）諸費弁償金	13,131,994

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
環　　境　　費	43,407,196	36,707,781	2,384	6,697,030	84.6
諸　支　出　金	8,644	8,643	0	0	100.0
計	43,415,840	36,716,424	2,384	6,697,031	84.6

歳出は、第６款環境費ほか１款で、４項１２目に区分し執行しており、予算現額４３４億１，５８４万円、支出済額３６７億１，６４２万余円、翌年度繰越額２３８万余円、不用額６６億９，７０３万余円、執行率８４．６％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費２３８万余円で、自然公園の整備に係る経費である。

（主な内容）　　（単位：千円）

環境保全施策の総合調整、環境金融の推進等に要したもの			
（款）環境費	（項）環境管理費	（目）環境政策費	10,027,401
地球温暖化対策、再生可能エネルギーの利用促進等に要したもの			
（款）環境費	（項）環境保全費	（目）都市地球環境費	5,361,529
ディーゼル車対策の支援策、自動車からの温暖化対策等に要したもの			
（款）環境費	（項）環境保全費	（目）自動車公害対策費	2,415,754
水環境対策、緑地保全策、自然公園の管理・整備等に要したもの			
（款）環境費	（項）環境保全費	（目）自然環境費	7,739,819
廃棄物の規制・指導、廃棄物の埋立処分等に要したもの			
（款）環境費	（項）廃棄物費	（目）廃棄物対策費	4,800,769

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	12,419,563.39 ㎡	12,081,192.51 ㎡	338,370.88 ㎡
建　　物	82,147.71 ㎡	83,437.14 ㎡	△　1,289.43 ㎡
山　　林	2,797,719.45 ㎡	2,797,719.45 ㎡	0 ㎡
上記の立木			
推定蓄積量	32,941.00 ㎥	32,941.00 ㎥	0 ㎥
動　　産	船　舶　　１隻	船　舶　　１隻	０隻
	(41.71総トン)	(41.71総トン)	(0総トン)
	浮ドック　　０個	浮ドック　　１個	△　１個
物　　権	地上権	地上権	
	5,162,559.04 ㎡	5,162,559.04 ㎡	0 ㎡
	鉱業権	鉱業権	
	14,067,200.00 ㎡	14,067,200.00 ㎡	0 ㎡
無体財産権	特許権　　１３件	特許権　　１２件	１件
	著作権　　１件	著作権　　１件	０件
	商標権　　２件	商標権　　０件	２件
	その他これらに準ずる権利　２件	その他これらに準ずる権利　３件	△　１件
有価証券	株券　187,500,000 円	株券　187,500,000 円	0 円
出資による権利	606,000,000 円	606,000,000 円	0 円
2　物　　品	６７５点	７４８点	△　７３点
3　債　　権	8,300,726,831 円	1,464,667,056 円	6,836,059,775 円
4　基　　金	32,795,094,639 円	50,850,581,186 円	△18,055,486,547 円

（注）土地の面積には、山林が含まれている。

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の増加は、川町事業用地（２６万５，０４８．１４㎡）を財務局から所管換したことなどによるもの

・建物の減少は、大島動物園事務所（５５９．５０㎡）を新築したことなどにより増加したものの、旧池袋清掃事業所車庫（１，３９４．００㎡）を除却したことなどによるもの

・動産（浮ドック）の減少は、東京消防庁へ所管換したことによるもの

・無体財産権における特許権の増加及びその他これらに準ずる権利の減少は、廃棄物焼却プラントボイラ伝熱管用高耐食性オーステナイト系ステンレスが、年度当初には特許出願中であったものの、年度中に特許として登録されたことによるもの
・無体財産権（商標権）の増加は、「産廃プロフェッショナル」などが商標として登録されたことによるもの
・物品の減少は、分析計測機器（ガスクロマトグラフ）を廃棄したことなどによるもの
・債権の増加は、保存樹林地等公有化資金貸付金（９，７６５万余円）及び公害防止資金貸付金（６，６２９万円）が返還されたことなどにより減少したものの、新たにエコ金融プロジェクト貸付金（７０億円）を貸し付けたことなどによるもの
・基金の減少は、地域グリーンニューディール基金（１２億８００万円）を積み立てたことなどにより増加したものの、地球温暖化対策推進基金（１９５億６，１２０万余円）を取り崩したことなどによるもの

である。

イ　債権のうち貸付金の年度末残高　（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成２１年度末残高	滞納（収入未済）額
エコ金融プロジェクト貸付金	７，０００，０００	０
公害防止資金貸付金	１，３００，７２６	１８９，２７７
合　　計	８，３００，７２６	１８９，２７７

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

福　祉　保　健　局

第１　審　査　の　概　要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

（３）財　　産

２　実地審査場所

福 祉 保 健 局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審　査　の　結　果

１　決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

（１） 財産管理

ア　公有財産について

＜無体財産権＞

（ア）無体財産権２件（マスコットキャラクター図形ほか１件の商標権）が登載漏れとなっている。

イ　物品について

（ア）物品１点（電話装置）が過大に登載されている。

（イ）物品１点（紫外線処理装置）が登載漏れとなっている。

2　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3　決 算 の 概 要

1　歳入歳出決算の状況

（1）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	1,008,345	1,008,412	67	100.0
使用料及手数料	18,070,814	15,824,168	△　2,246,645	87.6
国 庫 支 出 金	173,675,837	158,208,991	△　15,466,845	91.1
財　産　収　入	267,013	289,635	22,622	108.5
寄　　附　　金	1,000	100	△　900	10.0
繰　　入　　金	43,833,534	29,154,941	△　14,678,592	66.5
諸　　収　　入	6,915,637	16,038,841	9,123,204	231.9
計	243,772,180	220,525,091	△　23,247,088	90.5

歳入は、第６款分担金及負担金ほか６款であり、予算現額２，４３７億７，２１８万円、収入済額２，２０５億２，５０９万余円、比較減額２３２億４，７０８万余円、収入率９０．５％である。

また、第６款分担金及負担金（項：負担金）において、不納欠損額（１億７９１万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金１億３１４万余円）及び収入未済額（５億４，９１５万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金５億２，５３６万余円）が、第７款使用料及手数料（項：使用料、項：手数料）において、不納欠損額（１６７万余円）及び収入未済額（７，２２９万余円）が、第１２款諸収入（項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入）において、不納欠損額（３，９０１万余円）及び収入未済額（２６億３，１４４万余円、うち生業及応急生活資金１０億７，１００万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

障害者医療費国庫負担金等の国庫負担金			
（款）国庫支出金	（項）国庫負担金	（目）福祉保健費国庫負担金	25,326,112
介護職員処遇改善等臨時特例交付金等の国庫補助金			
（款）国庫支出金	（項）国庫補助金	（目）福祉保健費国庫補助金	129,377,249

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
福祉保健費	890,103,264	839,513,412	0	50,589,851	94.3
諸 支 出 金	1,445,931	1,351,088	0	94,842	93.4
計	891,549,195	840,864,501	0	50,684,693	94.3

歳出は、第７款福祉保健費ほか１款で、１０項４６目に区分し執行しており、予算現額８，９１５億４，９１９万余円、支出済額８，４０８億６，４５０万余円、不用額５０６億８，４６９万余円、執行率９４．３％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

救急医療対策等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）医療政策費	（目）医療政策費	25,724,438
難病医療費の助成等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）保健政策費	（目）特定疾病対策費	15,052,849
心身障害者（児）医療費の助成等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）保健政策費	（目）医療助成費	21,301,970
後期高齢者医療広域連合に対する都負担金等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）保健政策費	（目）国民健康保険費	164,876,849
生活保護法による都負担金等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）生活福祉費	（目）生活保護費	24,101,096
生活福祉資金等貸付事務費補助等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）生活福祉費	（目）生活支援費	15,118,178
介護保険給付費負担金等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）高齢社会対策費	（目）介護保険費	91,738,402
シルバーパスの交付等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）高齢社会対策費	（目）高齢福祉費	80,560,616
児童手当の支給等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）少子社会対策費	（目）子ども家庭福祉費	57,996,759
保育事業等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）少子社会対策費	（目）児童福祉施設費	61,529,438
心身障害者福祉手当等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）障害者施策推進費	（目）障害者福祉費	59,249,688
心身障害者（児）施設の管理委託及び心身障害者（児）の保護委託等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）障害者施策推進費	（目）障害者施設費	57,321,923

精神障害者に対する医療費助成、地域生活支援施策等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）障害者施策推進費	（目）精神保健福祉費	24,597,974
感染症予防医療対策等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）健康安全費	（目）感染症対策費	10,306,791
社会福祉施設等の整備助成に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）施設整備費	（目）社会福祉施設等整備助成費	24,867,638

（２）母子福祉貸付資金会計

この会計は、母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子福祉資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、都債（国庫からの借入金）、前年度からの繰越金等を合わせた４８億余円であり、修学資金、就学支度資金等１２種類の貸付けに要する経費として４２億余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		4,450	11,381	4,816	9	6,555	366	108.2
平成２０年度		4,458	10,530	4,377	12	6,139	△ 80	98.2
比較増(△)減	額	△ 8	851	438	△ 2	415		
	率	△ 0.2	8.1	10.0	△ 16.7	6.8		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	収入済額	比較増（△）減額	収入率
事業収入	2,113,395	2,252,171	138,776	106.6
繰入金	847,839	828,959	△ 18,880	97.8
諸収入	1,103	266	△ 836	24.1
都債	1,378,122	1,378,122	0	100
繰越金	109,541	356,560	247,019	325.5
計	4,450,000	4,816,079	366,079	108.2

歳入は、第１款事業収入ほか４款であり、予算現額４４億５，０００万円、収入済額４８億１，６０７万余円、比較増額３億６，６０７万余円、収入率１０８．２％である。

なお、第１款事業収入（項：返還金、項：利子収入）において、不納欠損額（９８６万余円）及び収入未済額（６５億５，５３３万余円、母子福祉資金貸付金）が生じている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

母子福祉資金貸付金の返還金			
（款）事業収入	（項）返還金	（目）返還金	2,243,589

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
平成２１年度		4,450	4,213	0	236	94.7
平成２０年度		4,458	4,021	0	436	90.2
比　較	額	△　8	192	0	△　200	
増(△)減	率	△　0.2	4.8	―	△　45.9	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
貸　付　費	4,450,000	4,213,375	0	236,624	94.7

歳出は、第１款貸付費で、１項１目に区分し執行しており、予算現額４４億５，０００万円、支出済額４２億１，３３７万余円、不用額は２億３，６６２万余円、執行率９４．７％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

母子福祉貸付資金の貸付金等に要したもの			
（款）貸付費	（項）貸付費	（目）貸付費	4,213,375

（３）心身障害者扶養年金会計

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」に基づいて設けられた心身障害者扶養年金会計で、掛金相当額及び年金等の給付に関する収支を経理するものである。

財源は、心身障害者扶養年金基金からの繰入金、財産運用による利子及び配当金等を合わせた７８億余円であり、年金の給付、清算金等に要する経費として同額を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		9,492	7,825	7,819	0	5	△　1,672	82.4
平成２０年度		76,409	74,024	74,017	1	5	△　2,391	96.9
比　較	額	△　66,917	△　66,199	△ 66,197	△　1	0		
増(△)減	率	△　87.6	△　89.4	△　89.4	△100.0	0.0		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増（△）減額	収 入 率
事 業 収 入	1	31	30	―
財 産 収 入	1,226,298	542,556	△ 683,741	44.2
繰　入　金	8,265,695	7,274,856	△ 990,838	88.0
諸　収　入	5	2,007	2,002	―
繰　越　金	1	0	△ 1	0
計	9,492,000	7,819,452	△ 1,672,547	82.4

歳入は、第１款事業収入ほか４款であり、予算現額９４億９，２００万円、収入済額７８億１，９４５万余円、比較減額１６億７，２５４万余円、収入率８２．４％である。

なお、第４款諸収入（項：雑入）において、不納欠損額（３万円）及び収入未済額（５６８万余円）が生じている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

心身障害者扶養年金基金からの繰入金			
（款）繰入金	（項）基金繰入金	（目）心身障害者扶養年金基金繰入金	7,274,856

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
平成２１年度		9,492	7,819	0	1,672	82.4
平成２０年度		76,409	74,017	0	2,391	96.9
比　較	額	△ 66,917	△ 66,197	0	△ 719	
増(△)減	率	△ 87.6	△ 89.4	―	△ 30.1	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
扶養年金費	9,492,000	7,819,452	0	1,672,547	82.4

歳出は、第１款扶養年金費で、１項１目に区分し執行しており、予算現額９４億９，２００万円、支出済額７８億１，９４５万余円、不用額は１６億７，２５４万余円、執行率８２．４％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

年金の給付等に要したもの			
（款）扶養年金費	（項）扶養年金費	（目）扶養年金費	7,819,452

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	1,844,448.20 ㎡	1,853,492.48 ㎡	△　9,044.28 ㎡
建　　物	809,172.58 ㎡	853,682.04 ㎡	△　44,509.46 ㎡
無体財産権	特許権　４件	特許権　４件	０件
	著作権　１５０件	著作権　４０件	１１０件
	商標権　２件	商標権　２件	０件
出資による権利	10,286,962,283 円	167,500,000 円	10,119,462,283 円
2　物　　品	３，９６８点	４，４９３点	△　５２５点
3　債　　権	37,752,933,438 円	35,714,854,534 円	2,038,078,904 円
4　基　　金	286,569,930,126 円	183,038,974,703 円	103,530,955,423 円

福祉保健局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の減少は、旧八王子小児病院敷地（３，７６２．９６㎡）を病院経営本部から所管換したことなどにより増加したものの、板橋構内（旧老人医療センター等）敷地（１万９，３８２．２３㎡）を地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに現物出資したことなどによるもの

・建物の減少は、東京都大田福祉工場（城南島工場）（１，１２６．９７㎡）を新築したことなどにより増加したものの、駒込病院３号館（臨床医学総合研究所本館）（１万５，１３４．９７㎡）を病院経営本部に所管換したことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、健康・快適居住環境の指針「総合要約編」を登録したことなどによるもの

・出資による権利の増加は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（１０１億１，９４６万余円）に出資したことによるもの

・物品の減少は、超音波診断装置等４９１点を地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに譲渡したことなどによるもの

・債権の増加は、母子福祉資金貸付金（１４億５６６万余円）、健康長寿医療センター整備費貸付金（１億９，００１万余円）を貸し付けしたことなどによるもの

・基金の増加は、介護職員処遇改善等臨時特例基金（４１５億１，５６７万余円）及び安心こども基金（２２２億７４８万余円）を積み立てたことなどによるもの

である。

イ　債権のうち貸付金、貸与金の年度末残高　（単位：千円）

貸付金、貸与金の種類（名称）	平成２１年度末残高	滞納（収入未済）額
社会福祉事業振興資金貸付金	１，１８９，５９５	０
女性福祉資金貸付金	８１７，１６３	４１０，１５５
東京都認証保育所等開設資金貸付金	７１，０００	０
災害援護資金貸付金	４５，１１５	０
母子福祉資金貸付金	３１，１３９，２７４	６，４３５，７１８
保育士修学資金貸付金	１７３	６，６０８
介護保険財政安定化基金貸付金	２０，７７４	０
民間医療機関宿舎建設資金貸付金	６２，９９９	４，８１４
民間医療機関保育施設建設資金貸付金	６，１６６	０
国民健康保険広域化等支援金貸付金	１５０,０００	０
健康長寿医療センター整備費貸付金	１９０,０１６	０
介護福祉士等修学資金貸与金	５９０,３００	３２,１２２
看護師等修学資金貸与金	２，８４３，５３１	１６６,４８０
東京都医師奨学金貸与金	７４,４００	０
合　　計	３７，２００，５１０	７，０５５，９００

※貸付金、貸与金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

病 院 経 営 本 部

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

病院経営本部

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、病院経営本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増(△)減額	収 入 率
財　産　収　入	90,909	90,907	△　1	100.0
諸　　収　　入	123,159	123,159	0	100.0
計	214,068	214,066	△　1	100.0

歳入は、第９款財産収入ほか１款であり、予算現額２億１，４０６万余円、収入済額２億１，４０６万余円、比較減額１千余円、収入率１００．０％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

地所賃貸料及び建物賃貸料			
（款）財産収入	（項）財産運用収入	（目）財産貸付収入	90,907
財団法人東京都保健医療公社大久保病院の共益費			
（款）諸収入	（項）雑入	（目）雑入	123,159

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
福 祉 保 健 費	19,238,859	17,978,882	0	1,259,976	93.5

歳出は、第７款福祉保健費で、１項２目に区分し執行しており、予算現額１９２億３，８８５万余円、支出済額１７９億７，８８８万余円、不用額１２億５，９９７万余円、執行率９３．５％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

財団法人東京都保健医療公社への運営費補助等に要したもの			
（款）福祉保健費	（項）地域病院費	（目）管理費	17,702,546

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	124,883.24 ㎡	99,868.02 ㎡	25,015.22 ㎡
建　　物	207,288.60 ㎡	155,689.88 ㎡	51,598.72 ㎡
出資による権利	200,000,000 円	200,000,000 円	0 円
2　物　　品	６３ 点	６９ 点	△　６ 点
3　債　　権	1,932,537,630 円	1,932,537,630 円	0 円

病院経営本部で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の増加は、病院会計から豊島病院の敷地（２万５，０１５．２２㎡）を購入したことによるもの

・建物の増加は、病院会計から豊島病院の本館（４万８，０５１．８３㎡）、職務住宅双葉寮（１，７９９．６８㎡）などを購入したことによるもの

・物品の減少は、裁断器、食器消毒保管庫などを廃棄したことによるもの

である。

産　業　労　働　局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

（３）財　　産

２　実地審査場所

産 業 労 働 局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、次の一部を除き、誤りがないものと認められた。

（１）決算計数

ア　会計処理について

（ア）一般会計

（款）財産収入（項）財産運用収入（目）財産貸付収入に係る収入未済額及び還付未済金が１９万５，１２０円過大に計上されている。

（２）財産管理

ア　公有財産について

＜無体財産権＞

無体財産権１件（ポケット労働法２００９の著作権）が登載漏れとなっている。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
分担金及負担金	47,373	46,687	△ 685	98.6
使用料及手数料	635,045	497,915	△ 137,129	78.4
国 庫 支 出 金	35,686,094	33,634,749	△ 2,051,344	94.3
財　産　収　入	874,402	888,076	13,674	101.6
繰　　入　　金	9,038,407	5,251,916	△ 3,786,490	58.1
諸　　収　　入	218,750,290	186,623,610	△ 32,126,679	85.3
計	265,031,611	226,942,956	△ 38,088,654	85.6

歳入は、第６款分担金及負担金ほか５款であり、予算現額２，６５０億３，１６１万余円、収入済額２，２６９億４，２９５万余円、比較減額３８０億８，８６５万余円、収入率８５．６％である。

なお、第７款使用料及手数料（項：使用料）において、収入未済額（７７万余円）が、第１２款諸収入（項：貸付金元利収入、項：雑入）において、不納欠損額（９，３２６万余円）及び収入未済額（１６億７５８万余円、うち世界都市博覧会中止に伴う特別対策緊急融資に係る回収金１１億５７１万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

緊急雇用創出事業臨時特例交付金等の産業労働費国庫補助金			
（款）国庫支出金	（項）国 庫 補 助 金	（目）産業労働費国庫補助金	31,387,986
緊急雇用創出事業臨時特例基金からの繰入金			
（款）繰　入　金	（項）基金繰入金	（目）緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	3,906,595
中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入			
（款）諸　収　入	（項）貸付金元利収入	（目）産業労働費貸付金元利収入	181,160,280

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産業労働費	448,396,482	408,160,854	307,904	39,927,723	91.0
諸 支 出 金	8,248	8,247	0	0	100.0
計	448,404,730	408,169,102	307,904	39,927,723	91.0

歳出は、第８款産業労働費ほか１款で、６項１９目に区分し執行しており、予算現額４，４８４億４７３万円、支出済額４，０８１億６，９１０万余円、翌年度繰越額３億７９０万余円、不用額３９９億２，７７２万余円、執行率９１．０％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費１億３，２６５万余円、事故繰越１億７，５２４万余円で、その内容は、林道・治山事業に要する経費である。

（主な内容）　　（単位：千円）

中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したもの			
（款）産業労働費	（項）商工業振興費	（目）経営技術支援費	33,312,908
中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したもの			
（款）産業労働費	（項）商工業振興費	（目）金融事業費	303,471,777
高年齢者・障害者等の就業促進、雇用対策等に要したもの			
（款）産業労働費	（項）労働費	（目）就業促進費	37,832,174
公共職業訓練事業等の運営、民間における能力開発の振興等に要したもの			
（款）産業労働費	（項）労働費	（目）職業能力開発費	6,757,832

（２）中小企業設備導入等資金会計

この会計は、中小企業の高度化（生産性の向上等）を図ることなどを目的とする、協同組合等への高度化資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計繰入金、貸付金の返還金等を合わせた６１億余円であり、借入金の返還に要する経費として３６億余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		7,279	7,022	6,109	0	912	△　1,169	83.9
平成２０年度		25,494	26,911	25,986	0	924	492	101.9
比　較	額	△ 18,215	△ 19,888	△ 19,877	0	△　11		
増(△)減	率	△　71.4	△　73.9	△　76.5	―	△　1.2		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
事　業　収　入	6,724,100	3,222,841	△　3,501,258	47.9
繰　　入　　金	119,000	67,638	△　51,362	56.8
諸　　収　　入	100	376	276	376.0
都　　債	428,000	247,852	△　180,148	57.9
繰　　越　　金	7,800	2,571,146	2,563,346	―
計	7,279,000	6,109,854	△　1,169,145	83.9

歳入は、第１款事業収入ほか４款であり、予算現額７２億７，９００万円、収入済額６１億９８５万余円、比較減額１１億６，９１４万余円、収入率８３．９％である。

なお、第１款事業収入（項：貸付金元利収入）において、収入未済額（９億１，２７７万余円、うち設備近代化資金貸付金８億７７０万余円）が生じている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

高度化資金貸付金の返還金			
（款）事　業　収　入	（項）貸付金元利収入	（目）高 度 化 資 金	3,131,044
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余額			
（款）繰　　越　　金	（項）繰　　越　　金	（目）繰　　越　　金	2,571,146

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
平成２１年度		7,279	3,680	0	3,598	50.6
平成２０年度		25,494	23,415	0	2,078	91.8
比　較	額	△　18,215	△　19,735	0	1,520	
増(△)減	率	△　71.4	△　84.3	―	73.1	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
助　成　費	7,279,000	3,680,346	0	3,598,653	50.6

歳出は、第１款助成費で、１項３目に区分し執行しており、予算現額７２億７，９００万円、支出済額３６億８，０３４万余円、不用額３５億９，８６５万余円、執行率５０．６％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく国の貸付金の償還等に要する経費			
（款）助成費	（項）助成費	（目）設備導入資金貸付費	258,202
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく高度化資金の貸付け等に要したもの			
（款）助成費	（項）助成費	（目）高度化資金貸付費	881,235
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく同機構からの借入金返還に要したもの			
（款）助成費	（項）助成費	（目）公債費会計繰出金	2,540,909

（３）農業改良資金助成会計

この会計は、農業者等に対して必要な資金を貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の向上を図ることを目的とする、農業改良資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた１億３，４９２万余円であり、農業改良資金等の貸付け及び国庫（農業改良資金政府貸付金）からの借入金の返還に要する経費として５５７万余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		100	141	134	0	6	34	134.0
平成２０年度		122	161	155	0	6	33	127.0
比　較	額	△　22	△　20	△　20	0	0		
増(△)減	率	△　18.0	△　12.4	△　12.9	―	0.0		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
事　業　収　入	24,401	23,335	△　1,065	95.6
繰　　入　　金	3,999	946	△　3,052	23.7
諸　　収　　入	1	48	47	―
繰　　越　　金	71,599	110,592	38,993	154.5
計	100,000	134,922	34,922	134.9

歳入は、第１款事業収入ほか３款であり、予算現額１億円、収入済額１億３，４９２万余円、比較増額３，４９２万余円、収入率１３４．９％である。

なお、第１款事業収入（項：貸付金元金収入）において、収入未済額（６３９万円）が生じている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

農業改良資金貸付金の返還金			
（款）事　業　収　入	（項）貸付金元金収入	（目）農業改良資金	15,973
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余額			
（款）繰　　越　　金	（項）繰　　越　　金	（目）繰　　越　　金	110,592

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
平成２１年度		100	5	0	94	5.0
平成２０年度		122	44	0	77	36.1
比　較	額	△　22	△　38	0	16	
増(△)減	率	△　18.0	△　86.4	―	20.8	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
助　成　費	100,000	5,572	0	94,427	5.6

歳出は、第１款助成費で、１項２目に区分し執行しており、予算現額１億円、支出済額５５７万余円、不用額９，４４２万余円、執行率５．６％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

農業改良資金助成法に基づく農業改良資金の貸付け等に要したもの			
（款）助成費	（項）助成費	（目）貸付費	2,539
国庫（農業改良資金政府貸付金）からの借入金返還に要したもの			
（款）助成費	（項）助成費	（目）公債費会計繰出金	3,033

（４）林業・木材産業改善資金助成会計

この会計は、林業・木材産業を営む個人・法人等に対して必要な資金を貸し付け、生産性や品質の向上、後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業・木材産業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた７，６２７万余円であり、林業・木材産業改善資金等の貸付けに要する経費として２万余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		52	80	76	0	4	24	146.2
平成２０年度		52	85	80	0	5	28	153.8
比　較	額	0	△　4	△　3	0	△　0		
増(△)減	率	0	△　4.7	△　3.8	―	△　0.0		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
事　業　収　入	5,222	4,620	△　601	88.5
繰　　入　　金	997	23	△　973	2.3
諸　　収　　入	1	28	27	―
繰　　越　　金	45,780	71,601	25,821	156.4
計	52,000	76,274	24,274	146.7

歳入は、第１款事業収入ほか３款であり、予算現額５，２００万円、収入済額７，６２７万余円、比較増額２，４２７万余円、収入率１４６．７％である。

なお、第１款事業収入（項：貸付金元金収入）において、収入未済額（４６１万余円）が生じている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

林業・木材産業改善資金貸付金の返還金			
（款）事　業　収　入	（項）貸付金元金収入	（目）林業・木材産業改善資金	3,784
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余額			
（款）繰　　越　　金	（項）繰　　越　　金	（目）繰　　越　　金	71,601

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
平成２１年度		52	0	0	51	0.0
平成２０年度		52	8	0	43	15.4
比　較	額	0	△　8	0	8	
増(△)減	率	0	△　100.0	―	18.6	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
助　成　費	52,000	23	0	51,976	0.0

歳出は、第１款助成費で、１項１目に区分し執行しており、予算現額５，２００万円、支出済額２万余円、不用額５，１９７万余円、執行率０．０％となっている。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

林業・木材産業改善資金等の貸付け等に要したもの			
（款）助成費	（項）助成費	（目）貸付費	23

（５）沿岸漁業改善資金助成会計

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた５，１５８万余円であり、経営等改善資金等の貸付けに要する経費として３，５７７万余円を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		48	51	51	0	0	3	106.3
平成２０年度		48	73	73	0	0	25	152.1
比　較	額	0	△　21	△　21	0	0		
増(△)減	率	0	△　28.8	△　28.8	―	―		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科 目 （ 款 ）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
事　業　収　入	32,756	24,955	△　7,801	76.2
繰　　入　　金	997	732	△　264	73.4
諸　　収　　入	1	13	12	―
繰　　越　　金	14,246	25,883	11,637	181.7
計	48,000	51,584	3,584	107.5

歳入は、第１款事業収入ほか３款であり、予算現額４，８００万円、収入済額５，１５８万余円、比較増額３５８万余円、収入率１０７．５％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

青年漁業者等養成確保資金貸付金の返還金			
（款）事　業　収　入	（項）貸付金元金収入	（目）青年漁業者等養成確保資金	15,796
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余額			
（款）繰　越　金	（項）繰　越　金	（目）繰　越　金	25,883

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
平成２１年度		48	35	0	12	72.9
平成２０年度		48	47	0	0	97.9
比　較	額	0	△　11	0	11	
増(△)減	率	0	△　23.4	―	0.0	

（イ)内訳　　（単位:千円､％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
助　成　費	48,000	35,772	0	12,227	74.5

歳出は、第１款助成費で、１項１目に区分し執行しており、予算現額４，８００万円、支出済額３，５７７万余円、不用額１，２２２万余円、執行率７４．５％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

青年漁業者等養成確保資金の貸付け等に要したもの			
（款）助成費	（項）助成費	（目）貸付費	35,772

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
１　公有財産			
土　　地	6,832,138.61 ㎡	6,835,732.33 ㎡	△　3,593.72 ㎡
建　　物	669,640.99 ㎡	664,228.36 ㎡	5,412,63 ㎡
山　　林			
（所　有）	4,312,857.20 ㎡	4,312,857.20 ㎡	0 ㎡
上記の立木推定蓄積量	76,480.35 ㎥	76,480.35 ㎥	0 ㎥
（分　収）	13,552,600.00 ㎡	13,834,600.00 ㎡	△　282,000.00 ㎡
上記の立木推定蓄積量	303,988.00 ㎥	305,507.00 ㎥	△　1,519.00 ㎥
動　　産	船　舶　　４隻	船　舶　　４隻	０隻
	（310.00総トン）	（310.00総トン）	（0 総トン）
	浮　標　　５個	浮　標　　５個	０個
物　　権	地上権	地上権	
	13,552,600.00 ㎡	13,834,600.00 ㎡	△　282,000.00 ㎡
無体財産権	特許権　　６件	特許権　　４件	２件
	著作権　　１３件	著作権　　１０件	３件
	商標権　　２６件	商標権　　２６件	０件
	育成者権　　１件	育成者権　　１件	０件
	その他これらに準ずる権利	その他これらに準ずる権利	
	(特許権に準ずる権利)　３件	(特許権に準ずる権利)　４件	△　１件
有価証券	株　券	株　券	
	150,470,158,858 円	150,470,158,858 円	0 円
出資による権利	64,335,893,442 円	56,526,831,150 円	7,809,062,292 円
２　物　　品	１，８６３点	１，８７７点	△　１４点
３　債　　権	552,466,975,638 円	461,240,194,802 円	91,226,780,836 円
４　基　　金	41,662,606,047 円	13,554,465,311 円	28,108,140,736 円

（注）１　土地の面積には、山林が含まれている。

（注）２　物権（地上権）は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の減少は、家畜衛生保健所三宅庁舎敷地（２，０３０．０８m²）を総務局へ所管換したこと及び旧日雇労働者技能講習所跡地（９８１．７１m²）を福祉保健局へ所管換したことなどによるもの

・建物の増加は、新島勤労福祉会館（１，０２０．７２m²）を新島村へ無償譲渡したことなどにより減少したものの、産業サポートスクエア・ＴＡＭＡテクノプラザ本館（３，３５３．５３m²）及び別館（２，７６６．５７m²）を新築したことなどによるもの

・山林（分収）及び地上権の減少は、都行造林（苗吹造林地等）契約の一部解除をしたことなどによるもの

・無体財産権（特許権）の増加は、製パン方法を登録したことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、しごと検索システムを登録したことなどによるもの

・出資による権利の増加は、(財)東京都中小企業振興公社（７７億９，２２６万円）へ出えんしたことなどによるもの

・物品の減少は、ドラフトチャンバー、アンプを廃棄したことなどによるもの

・債権の増加は、制度融資貸付金（８８８億円）を貸し付けたことなどによるもの

・基金の増加は、緊急雇用創出事業臨時特例基金（２７６億５５２万余円）、森林整備加速化・林業再生基金（５億円）を積み立てたことなどによるもの

である。

イ　債権のうち貸付金の年度末残高　（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成２１年度末残高	滞納（収入未済）額
同和産業振興資金貸付金	３２９，０００	０
制度融資貸付金	４９６，５０８，０００	０
信用組合育成資金強化貸付金	１０，０００，０００	０
東京都工場アパート建設支援貸付金	３８５，８３６	０
就農支援資金貸付金	１２３，９０７	０
（財）東京都農林水産振興財団貸付金	１，２８５，７３９	０
設備近代化資金貸付金	３，０９１	８０７，７０１
高度化資金貸付金	１８，２８０，９１７	１０５，０７８
林業就業促進資金貸付金	２，８９６	０
林業・木材産業改善資金貸付金	３２，２０７	０
経営等改善資金貸付金	３９，８５３	０
生産方式改善資金貸付金	４，３２４	５，７５９
青年農業者等育成確保資金貸付金	２，０５６	０
青年漁業者等養成確保資金貸付金	１４４，６８３	０
特定地域新部門導入資金貸付金	１１，６０１	６３１
コンベンション開催資金貸付金	２０，０００	０
農業改良資金貸付金	２，３００	０
地域中小企業応援ファンド貸付金	２０，０００，０００	０
地域の金融機関連携融資貸付金	５，０６７，０００	０
合　　計	５５２，２４３，４１１	９１９，１６９

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

中 央 卸 売 市 場

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）特別会計

　　と場会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

中央卸売市場

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）と場会計

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備費に対する都債等を合わせた６０億余円であり、と場事業の管理運営に要する人件費、芝浦と場施設の維持管理・と畜解体作業に要する経費、施設整備に対する都債の償還金等として同額を支出している。

ア　歳　入

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２１年度		6,941	6,038	6,038	0	0	△　902	87.0
平成２０年度		7,491	6,348	6,348	0	0	△　1,142	84.7
比　較 増(△)減	額	△　550	△　310	△　310	0	0		
	率	△　7.3	△　4.9	△　4.9	―	―		

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予　算　現　額	収　入　済　額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	1,166,098	1,320,182	154,084	113.2
国 庫 支 出 金	126,383	137,484	11,101	108.8
繰　入　金	4,954,000	4,069,561	△　884,438	82.1
諸　収　入	58,066	73,445	15,379	126.5
都　債	636,000	437,000	△　199,000	68.7
繰　越　金	453	452	△　1	99.8
計	6,941,000	6,038,125	△　902,874	87.0

歳入は、第１款使用料及手数料ほか５款であり、予算現額６９億４，１００万円、収入済額６０億３，８１２万余円、比較減額９億２８７万余円、収入率８７．０％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

と畜解体事業に係ると畜使用料			
（款）使用料及手数料	（項）使用料	（目）と畜使用料	1,320,022
一般会計繰入金			
（款）繰　入　金	（項）一般会計繰入金	（目）一般会計繰入金	4,069,561

イ　歳　出

（ア）対前年度比　　（単位：百万円、％）

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	執行率
平成２１年度		6,941	6,038	0	902	87.0
平成２０年度		7,491	6,348	284	858	84.7
比　較	額	△　550	△　310	△　284	44	
増(△)減	率	△　7.3	△　4.9	△　100	5.1	

（イ）内訳　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
と 場 事 業 費	6,941,000	6,038,125	0	902,874	87.0

歳出は、第１款と場事業費で、１項４目に区分し執行しており、予算現額６９億４，１００万円、支出済額６０億３，８１２万余円、不用額９億２８７万余円、執行率８７．０％である。

（ウ）主な内容　　（単位：千円）

と場事業の管理運営に要したもの			
（款）と場事業費	（項）と場事業費	（目）管理費	2,119,473
と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したもの			
（款）と場事業費	（項）と場事業費	（目）運営費	2,016,278
と場施設の施設整備に要したもの			
（款）と場事業費	（項）と場事業費	（目）施設整備費	580,014
と場事業に係る都債の元金償還及び利子等に要したもの			
（款）と場事業費	（項）と場事業費	（目）公債費会計繰出金	1,322,359

２　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
建　　物	22,330.02 ㎡	22,398.46 ㎡	△　68.44 ㎡
2　物　　品	１００ 点	８９ 点	１１ 点

中央卸売市場で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・建物の減少は、へい獣収容所（２１．３０㎡）を除却したことなどによるもの

・物品の増加は、管内調査用カメラシステムを購入したことなどによるもの

である。

建　　設　　局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

建　設　局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、建設局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

（１） 財産管理

ア　公有財産について

<土　地>

（ア） 土地４１２万６，０７３．４９m^2（東伏見公園用地）が過大に登載されている。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	10,511,288	10,982,519	471,231	104.5
使用料及手数料	24,931,214	24,563,128	△ 368,085	98.5
国 庫 支 出 金	132,730,850	103,265,273	△ 29,465,576	77.8
財　産　収　入	1,807,639	1,048,970	△ 758,668	58.0
繰　　入　　金	1,100,456	925,039	△ 175,416	84.1
諸　　収　　入	4,365,823	3,665,798	△ 700,024	84.0
計	175,447,270	144,450,728	△ 30,996,541	82.3

歳入は、第６款分担金及負担金ほか５款であり、予算現額１，７５４億４，７２７万円、収入済額１，４４４億５，０７２万余円、比較減額３０９億９，６５４万余円、収入率８２．３％である。

なお、第７款使用料及手数料（項：使用料）において、不納欠損額（１，８７９万余円）及び収入未済額（１億９，４６７万余円、うち霊園管理料１億１，２８５万余円）が、第１２款諸収入（項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入）において、不納欠損額（１億３，４２９万余円）及び収入未済額（１１億９，２１４万余円、うち生活再建資金貸付金１０億３，８０８万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

街路整備事業に伴う連続立体交差事業等の負担金			
（款）分担金及負担金	（項）負担金	（目）土木費負担金	10,982,519
道路占用料等の土木使用料			
（款）使用料及手数料	（項）使用料	（目）土木使用料	24,531,356
街路整備事業における国庫補助金等の土木費国庫補助金			
（款）国庫支出金	（項）国庫補助金	（目）土木費国庫補助金	60,134,861
代替地売払収入等の不動産売払収入			
（款）財産収入	（項）財産売払収入	（目）不動産売払収入	1,039,061
生活再建資金貸付金の返還に伴う貸付金元利収入等の土木費貸付金元利収入			
（款）諸収入	（項）貸付金元利収入	（目）土木費貸付金元利収入	1,113,840

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土　木　費	549,780,210	462,589,974	50,128,685	37,061,550	84.1
諸支出金	17,932	17,883	0	48	99.7
計	549,798,142	462,607,858	50,128,685	37,061,598	84.1

歳出は、第９款土木費ほか１款で、５項４３目に区分し執行しており、予算現額５，４９７億９，８１４万余円、支出済額４，６２６億７８５万余円、翌年度繰越額５０１億２，８６８万余円、不用額３７０億６，１５９万余円、執行率８４．１％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費４８４億６，５０９万余円、事故繰越１６億６，３５９万余円で、繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に係る２５４億５，９０４万余円、情報基盤整備に係る１００億４，８７７万余円、中小河川の整備に係る１６億４００万余円及び公園の整備に係る１３億５，４３３万余円である。

（主な内容）　　（単位：千円）

道路及び道路附属物の維持管理に要したもの			
（款）土木費	（項）道路橋梁費	（目）道路維持費	15,917,645
新宿副都心九号線等の路面の補修及び街路樹等の整備に要したもの			
（款）土木費	（項）道路橋梁費	（目）道路補修費	19,327,332
無電柱化の推進等の交通安全施設の整備に要したもの			
（款）土木費	（項）道路橋梁費	（目）交通安全施設費	21,081,503
国道４１１号、淵上日野線等の道路の整備に要したもの			
（款）土木費	（項）道路橋梁費	（目）道路整備費	10,729,862
環状第５の１号線等の都市計画街路の整備に要したもの			
（款）土木費	（項）道路橋梁費	（目）街路整備費	208,559,372
国が直轄施行する道路事業等に対する都の負担金に要したもの			
（款）土木費	（項）道路橋梁費	（目）直轄事業負担金	26,121,005
妙正寺川等の河川の改修に要したもの			
（款）土木費	（項）河川海岸費	（目）中小河川整備費	21,976,843
国が直轄施行する河川事業等に対する都の負担金に要したもの			
（款）土木費	（項）河川海岸費	（目）直轄事業負担金	9,908,221
和田堀公園等の公園緑地の造成に要したもの			
（款）土木費	（項）公園霊園費	（目）公園整備費	46,518,604

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分		平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産				
土　　地		27,786,144.00 ㎡	23,299,898.56 ㎡	4,486,245.44㎡
建　　物		290,888.98 ㎡	284,339.74 ㎡	6,549.24㎡
動　　産	船　舶	５ 隻	船　舶 ５ 隻	０ 隻
		（282.70 総トン）	（282.70 総トン）	（0 総トン）
	浮桟橋	５ 個	浮桟橋 ５ 個	０ 個
物　　権	地上権	5,009.74 ㎡	地上権 5,009.74 ㎡	0 ㎡
	地役権	1,090.38 ㎡	地役権 1,090.38 ㎡	0 ㎡
無体財産権	特許権	３ 件	特許権 ３ 件	０ 件
	著作権	４１ 件	著作権 ３６ 件	５ 件
	商標権	１ 件	商標権 １ 件	０ 件
	意匠権	１ 件	意匠権 １ 件	０ 件
出資による権利		10,442,000,000 円	10,442,000,000 円	0 円
2　物　　品		１，６１２ 点	１，６０１ 点	１１点
3　債　　権		7,308,339,744 円	8,236,107,965 円	△　927,768,221 円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の増加は、武蔵野の森公園用地（９万７，８４６．９０㎡）を財務局から所管換したこと、狭山公園用地（７万９，６２５．９４㎡）を水道局から有償所管換したことなどによるもの

・建物の増加は、日比谷公会堂（５，２３２．６８㎡）を寄付受領したことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、無電柱化実施例（世田谷代田）の写真を登録したことなどによるもの

・物品の増加は、特種用途自動車の購入したことなどによるもの

・債権の減少は、生活再建資金貸付金が返還されたことなどによるもの

である。

イ　債権のうち貸付金の年度末残高　（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成２１年度末残高	滞納（収入未済）額
生活再建資金貸付金	３，８１８，９６５	１，０３８，０８６
道路事業資金貸付金	３，１４１，９３０	０
合　　計	６，９６０，８９５	１，０３８，０８６

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

港　　湾　　局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

港　湾　局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、港湾局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
分担金及負担金	4,638,253	3,168,515	△ 1,469,737	68.3
使用料及手数料	2,846,194	2,779,729	△ 66,464	97.7
国 庫 支 出 金	20,688,640	18,877,013	△ 1,811,627	91.2
財　産　収　入	535,822	614,824	79,002	114.7
繰　　入　　金	1,344,049	690,345	△ 653,703	51.4
諸　　収　　入	15,604,968	14,083,315	△ 1,521,652	90.2
計	45,657,926	40,213,743	△ 5,444,182	88.1

歳入は、第６款分担金及負担金ほか５款であり、予算現額４５６億５，７９２万余円、収入済額４０２億１,３７４万余円、比較減額５４億４，４１８万余円、収入率８８．１％である。

なお、第６款分担金及負担金（項：負担金）において、収入未済額（３６０万余円）、第７款使用料及手数料（項：使用料）において、収入未済額（３８０万余円）、第９財産収入（項：財産運用収入）において、収入未済額（２４万余円）、第１２款諸収入（項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入）において、収入未済額（４,７９２万余円）及び不納欠損額（１３０万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

港湾法、海岸法、漁港漁場整備法等に基づく漁港整備費等に要する国庫負担金の収入			
（款）国庫支出金	（項）国庫負担金	（目）港湾費国庫負担金	7,455,187
港湾法、漁港漁場整備法、離島振興法等に基づく地方港湾整備費に要する国庫補助金の収入			
（款）国庫支出金	（項）国庫補助金	（目）港湾費国庫補助金	11,420,476
国による羽田空港拡張に伴う航路増深工事及び東京港臨海道路Ⅱ期工事等の受託事業の収入			
（款）諸収入	（項）受託事業収入	（目）港湾費受託事業収入	9,802,838

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
港　　湾　　費	86,667,648	71,973,250	9,226,670	5,467,727	83.0
諸 支 出 金	9,647	9,646	0	0	100.0
計	86,677,295	71,982,897	9,226,670	5,467,727	83.0

歳出は、第１０款港湾費ほか１款で、４項２０目に区分し執行しており、予算現額８６６

億7，７２９万余円、支出済額７１９億8，２８９万余円、翌年度繰越額９２億2，６６７万円、不用額５４億6，７７２万余円、執行率８３．０％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費９２億2，６６７万円で、東京港整備に係る８５億2，５４８万余円及び島しょ等港湾整備に係る７億１１８万余円である。

（主な内容）　（単位：千円）

東京港の建設整備、岸壁・道路改修等に要したもの			
（款）港湾費	（項）東京港整備費	（目）港湾整備費	21,673,485
新海面処分場の延命化対策等、廃棄物処理場の建設整備に要したもの			
（款）港湾費	（項）東京港整備費	（目）東京港廃棄物処理場建設費	10,536,762
防潮堤の改修等、海岸保全施設の建設整備に要したもの			
（款）港湾費	（項）東京港整備費	（目）海岸保全施設建設費	7,834,839
伊豆諸島及び小笠原諸島における港の建設整備に要したもの			
（款）港湾費	（項）島しょ等港湾整備費	（目）港湾整備費	9,777,430
伊豆諸島及び小笠原諸島における漁港の建設整備に要したもの			
（款）港湾費	（項）島しょ等港湾整備費	（目）漁港整備費	5,879,806

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	8,884,797.68 ㎡	8,875,194.87 ㎡	9,602.81 ㎡
建　　物	239,466.40 ㎡	233,851.45 ㎡	5,614.95 ㎡
動　　産	船　舶　１８隻	船　舶　１８隻	0 隻
	(4,164.41総トン)	(4,164.41総トン)	(0 総トン)
	浮　標　６６個	浮　標　６６個	0 個
	浮桟橋　５９１個	浮桟橋　５９１個	0 個
無体財産権	著作権　６件	著作権　４件	2 件
有価証券	株券	株券	
	29,342,974,360 円	29,342,974,360 円	0 円
出資による権利	25,400,000 円	25,400,000 円	0 円
2　物　　品	２５２点	２４５点	7 点
3　債　　権	26,922,531,110 円	29,751,435,390 円	△ 2,828,904,280 円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の増加は、旧港湾労働者豊洲宿泊所敷地（１，８９７．２３㎡）を財務局に引き継い

だことにより減少したものの、夢の島緑道公園敷地（６，７８４．１６m²）、コンテナふ頭公園敷地（２，３８３m²）を臨海地域開発事業会計から所管換したことなどによるもの

・建物の増加は、港湾労働者第二宿泊所（３９６．２９m²）を港区に譲与したことにより減少したものの、東京海員会館（５，８６７．２４m²）を再開発事業の権利返還によって再開発事業者から引き受けたことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、東京港第７次改訂港湾計画書を登録したことなどによるもの

・物品の増加は、コンビオーブンを受け入れたことなどによるもの

・債権の減少は、東京港埠頭株式会社貸付金が返還されたことによるもの

である。

イ　債権のうち貸付金の年度末残高　（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成２１年度末残高	滞納（収入未済）額
東京港埠頭株式会社貸付金	２６，８５４，１２９	0

※　貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

会　計　管　理　局

第１　審　査　の　概　要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

会 計 管 理 局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

（４）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審　査　の　結　果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	収入済額	比較増（△）減額	収入率
使用料及手数料	10	0	△ 9	0.0
財　産　収　入	15,759,499	12,608,336	△ 3,151,162	80.0
諸　　収　　入	2,602,817	394,217	△ 2,208,599	15.1
計	18,362,326	13,002,554	△ 5,359,771	70.8

歳入は、第７款使用料及手数料ほか２款であり、予算現額１８３億６，２３２万余円、収入済額１３０億２５５万余円、比較減額５３億５，９７７万余円、収入率７０．８％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

財政調整基金等の運用による利子及び配当金			
（款）財産収入	（項）財産運用収入	（目）利子及配当金	12,608,336
歳計現金等の預金利子			
（款）諸収入	（項）都預金利子	（目）都預金利子	384,891

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総　務　費	18,930,608	15,183,222	0	3,747,385	80.2
公　債　費	32,000	3,895	0	28,104	12.2
計	18,962,608	15,187,118	0	3,775,489	80.1

歳出は、第２款総務費ほか１款で、２項４目に区分し執行しており、予算現額１８９億６，２６０万余円、支出済額１５１億８，７１１万余円、不用額３７億７，５４８万余円、執行率８０．１％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

職員費及び財務会計システムの管理・運用等に要したもの			
（款）総務費	（項）会計管理費	（目）管理費	2,181,964
財政調整基金等の運用により生じた利子等の積立てに要したもの			
（款）総務費	（項）会計管理費	（目）積立金	12,606,948

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　物　　品	1 点	2 点	△ 1 点
2　基　　金	100,000,000 円	100,000,000 円	0 円

会計管理局で所管している財産は上表のとおりであり、

・物品の減少事由は、印刷機を廃棄したことによるもの

である。

東　京　消　防　庁

第１　審　査　の　概　要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

東京消防庁

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審　査　の　結　果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	31,377	31,050	△ 326	99.0
使用料及手数料	377,404	342,379	△ 35,024	90.7
国 庫 支 出 金	898,075	1,003,953	105,878	111.8
財　産　収　入	577,722	560,354	△ 17,367	97.0
諸　　収　　入	45,063,666	43,655,677	△ 1,407,988	96.9
計	46,948,244	45,593,414	△ 1,354,829	97.1

歳入は、第６款分担金及負担金ほか４款であり、予算現額４６９億４，８２４万余円、収入済額４５５億９，３４１万余円、比較減額１３億５，４８２万余円、収入率９７．１%である。

なお、第１２款諸収入（項：雑入）において、収入未済額（５２７万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱等による補助金の収入			
（款）国庫支出金	（項）国庫補助金	（目）消防費国庫補助金	1,003,953
多摩地区の市町村からの受託消防事務に要する経費及び東久留米市からの消防事務受託に伴う準備経費の収入			
（款）諸収入	（項）受託事業収入	（目）消防費受託事業収入	42,626,777

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
消 防 費	244,155,424	239,213,548	17,976	4,923,899	98.0
諸支出金	6	5	0	0	83.3
計	244,155,430	239,213,553	17,976	4,923,900	98.0

歳出は、第１４款消防費ほか１款で、６項１８目に区分し執行しており、予算現額２，４４１億５，５４３万円、支出済額２，３９２億１，３５５万余円、翌年度繰越額１，７９７万余円、不用額４９億２，３９０万余円、執行率９８．０%である。

翌年度繰越額は、事故繰越１，７９７万余円で、防火水槽の新設工事に係る経費である。

（主な内容）　　（単位：千円）

職員費及び管理事務費等に要したもの			
（款）消防費	（項）消防管理費	（目）管理費	182,211,899
消防車両等及び通信施設の維持管理、整備に要したもの			
（款）消防費	（項）消防活動費	（目）装備費	13,183,148
消防団の運営及び活動に要したもの			
（款）消防費	（項）消防団費	（目）活動費	3,147,603
普通退職及び定年等退職に要したもの			
（款）消防費	（項）退職手当及年金費	（目）退職費	20,534,349
消防署等の庁舎建設等に要したもの			
（款）消防費	（項）建設費	（目）庁舎建設費	4,831,191

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	486,425.90 ㎡	485,416.21 ㎡	1,009.69 ㎡
建　　物	697,817.44 ㎡	688,132.00 ㎡	9,685.44 ㎡
動　　産	船　舶　4 隻	船　舶　4 隻	0 隻
	（230.00 総トン）	（230.00 総トン）	（0 総トン）
	浮桟橋　6 個	浮桟橋　5 個	1 個
	航空機　7 機	航空機　7 機	0 機
物　　権	地役権　19.93 ㎡	地役権　19.93 ㎡	0 ㎡
無体財産権	特許権　１５ 件	特許権　１５ 件	0 件
	著作権　２６ 件	著作権　２６ 件	0 件
	その他これらに準ずる権利　2 件	その他これらに準ずる権利　2 件	0 件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2　物　　品	７，８４１ 点	７，８６３ 点	△　２２ 点
3　債　　権	254,119,000 円	256,789,000 円	△ 2,670,000 円

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の増加は、旧練馬消防署田柄出張所の敷地（５９５．３７㎡）を財務局へ引き継いだものの、芝消防署の移転用地（１，７８４．９０㎡）を都市整備局から所管換したことなどによるもの

・建物の増加は、東京都職員共済組合への償還金完済に伴い、港南家族待機宿舎(６，６１０

．７０m^2)の所有権を取得したこと、千住消防署（３，１４４．２３m^2）を新築したことなどによるもの

・動産（浮桟橋）の増加は、環境局から所管換したことによるもの

・物品の減少は、３連はしごを廃棄したことなどによるもの

・債権の減少は、スカイタワー西東京に係る賃貸借契約の変更に伴い、敷金の一部が返還されたことなどによるもの

である。

教　　育　　庁

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

教　育　庁

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、一部を除き、誤りがないものと認められた。

（１）決算計数

ア　会計処理について

（ア）（款）使用料及手数料（項）使用料（目）教育使用料に係る収入未済額及び還付未済金が５，５６０円過小に計上されている。

（２）財産管理

ア　物品について

（ア）物品１点（書類整理棚）が登載漏れとなっている。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	13,958,200	12,955,358	△ 1,002,841	92.8
国 庫 支 出 金	123,250,162	118,704,149	△ 4,546,012	96.3
財　産　収　入	151,884	143,137	△ 8,746	94.2
諸　　収　　入	3,459,923	3,907,573	447,650	112.9
計	140,820,169	135,710,218	△ 5,109,950	96.4

歳入は、第７款使用料及手数料ほか３款であり、予算現額１，４０８億２，０１６万余円、収入済額１，３５７億１，０２１万余円、比較減額５１億９９５万余円、収入率９６．４％である。

なお、第７款使用料及手数料（項：使用料）において、不納欠損額（１７万余円）及び収入未済額（１，９１９万余円）が、第１２款諸収入（項：弁償金及報償金）において、収入未済額（７，３０９万余円）が、同款（項：雑入）において、不納欠損額（３１０万余円）、還付未済額（２，１００円）及び収入未済額（１，０４２万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

都立学校授業料等の教育使用料の収入			
（款）使用料及手数料	（項）使用料	（目）教育使用料	12,545,015
義務教育教職員給与金等の教育費国庫負担金の収入			
（款）国庫支出金	（項）国庫負担金	（目）教育費国庫負担金	114,225,768
再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等の納付金の収入			
（款）諸収入	（項）雑入	（目）納付金	3,003,566

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
教　育　費	752,155,485	730,505,209	0	21,650,275	97.1
諸 支 出 金	36,086	36,085	0	0	100.0
計	752,191,571	730,541,294	0	21,650,276	97.1

歳出は、第１１款教育費ほか１款で、１０項３５目に区分し執行しており、予算現額７，５２１億９，１５７万余円、支出済額７，３０５億４，１２９万余円、不用額２１６億５，０２７万余円、執行率９７．１％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

職員費及び管理事務等に要したもの			
（款）教育費	（項）教育管理費	（目）管理費	15,348,401
区市町村立小学校の教職員費等に要したもの			
（款）教育費	（項）小中学校費	（目）小学校管理費	270,927,400
区市町村立中学校の教職員費等に要したもの			
（款）教育費	（項）小中学校費	（目）中学校管理費	147,446,672
都立高等学校の教職員費及び管理運営費等に要したもの			
（款）教育費	（項）高等学校費	（目）管理費	124,861,753
特別支援学校の教職員費及び管理運営費等に要したもの			
（款）教育費	（項）特別支援学校費	（目）管理費	58,351,148
学校教職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したもの			
（款）教育費	（項）退職手当及年金費	（目）退職費	70,731,197
社会教育施設の管理運営費に要したもの			
（款）教育費	（項）社会教育費	（目）社会教育施設管理費	2,657,271
都立学校の施設整備等に要したもの			
（款）教育費	（項）施設整備費	（目）都立学校整備費	23,038,120

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
1　公有財産			
土　　地	7,249,971.21 ㎡	7,260,905.21 ㎡	△　10,934.00 ㎡
建　　物	3,571,516.52 ㎡	3,628,014.60 ㎡	△　56,498.08 ㎡
山　　林			
（所　　有）	537,570.20 ㎡	537,570.20 ㎡	0 ㎡
上記の立木推定蓄積量	4,005.27 ㎥	3,710.88 ㎥	294.39 ㎥
（分　　収）	273,761.97 ㎡	273,761.97 ㎡	0 ㎡
上記の立木推定蓄積量	7,047.00 ㎥	5,309.50 ㎥	1,737.50 ㎥
動　　産	船　舶　　１隻	船　舶　　１隻	０隻
	（497.00総トン）	（497.00総トン）	（0 総トン）
	浮　標　　１個	浮　標　　１個	０個
物　　権	地上権 273,761.97 ㎡	地上権 273,761.97 ㎡	0 ㎡
無体財産権	著作権　　７２件	著作権　　６７件	５件
2　物　　品	６，６０１点	６，６７４点	△　　７３点

（注）１　土地の面積には、山林が含まれている。

（注）２　物権（地上権）は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の減少は、旧深川商業高等学校敷地（５，３４５．４３㎡）、旧日本橋高等学校敷地（２，５６９．９５㎡）を財務局へ引き継いだことなどによるもの

・建物の減少は、旧秋川高等学校校舎（3万３３．２６㎡）、旧上野忍岡高等学校校舎（９，１７７．１６㎡）を取り壊したことなどによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、出版物を登録したことによるもの

・物品の減少は、科学技術高等学校の図形入力装置（３６点）を廃棄したことなどによるもの

である。

警　　視　　庁

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

警　視　庁

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	22,275,918	19,902,246	△　2,373,671	89.3
国 庫 支 出 金	15,265,780	7,806,637	△　7,459,143	51.1
財　産　収　入	1,373,579	1,383,115	9,536	100.7
諸　　収　　入	13,117,118	12,139,360	△　977,757	92.5
計	52,032,395	41,231,358	△　10,801,036	79.2

歳入は、第７款使用料及手数料ほか３款であり、予算現額５２０億３，２３９万余円、収入済額４１２億３，１３５万余円、比較減額１０８億１０３万余円、収入率７９．２％である。

なお、第１２款諸収入（項：延滞金及加算金）において、不納欠損額（３２９万余円）及び収入未済額（２８億３，８６１万余円）が、同款（項：弁償金及報償金）において、不納欠損額（４３４万余円）及び収入未済額（５億６，８７２万余円）が、同款（項：雑入）において、不納欠損額（２，０９５万余円）及び収入未済額（１，４４９万余円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：千円）

自動車運転免許関係等の警察手数料			
（款）使用料及手数料	（項）手　数　料	（目）警 察 手 数 料	19,780,902
首都警察、施設整備等に要する経費の補助金			
（款）国 庫 支 出 金	（項）国 庫 補 助 金	（目）警察費国庫補助金	7,806,637
違法駐車の放置違反金			
（款）諸　収　入	（項）延滞金及加算金	（目）放 置 違 反 金	7,618,198

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
警　察　費	632,179,810	616,765,636	124,368	15,289,805	97.6
諸 支 出 金	18,423	16,787	0	1,635	91.1
計	632,198,233	616,782,424	124,368	15,291,440	97.6

歳出は、第１３款警察費ほか１款で、５項２０目に区分し執行しており、予算現額６，３２１億９，８２３万余円、支出済額６，１６７億８，２４２万余円、翌年度繰越額１億２，４３６万余円、不用額１５２億９，１４４万余円、執行率９７．６％である。

翌年度繰越額は、繰越明許費１億２，４３６万余円で、主な内容は、交通信号機新設等工

事に係る１億１８１万余円である。

（主な内容）　　（単位：千円）

職員の人件費、管理事務費等に要したもの			
（款）警察費	（項）警察管理費	（目）警察本部費	475,086,073
退職手当等に要したもの			
（款）警察費	（項）退職手当及年金費	（目）退　職　費	41,222,680
庁舎建設、用地買収等に要したもの			
（款）警察費	（項）警察施設費	（目）建　設　費	26,593,618

2　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
１　公有財産			
土　　地	921,868.86 ㎡	866,056.04 ㎡	55,812.82 ㎡
建　　物	1,645,970.69 ㎡	1,616,715.87 ㎡	29,254.82 ㎡
動　　産	浮　標　２８個	浮　標　２８個	０個
	浮桟橋　１個	浮桟橋　１個	０個
	航空機　７機	航空機　８機	△　１機
物　　権	地上権　611.65 ㎡	地上権　611.65 ㎡	0 ㎡
無体財産権	著作権　５２件	著作権　４７件	５件
	商標権　４件	商標権　６件	△　２件
有価証券	株券　578,000,000 円	0 円	578,000,000 円
出資による権利	2,500,000,000 円	3,078,000,000 円	△578,000,000 円
２　物　　品	５，０１８点	４，９６６点	５２点
３　債　　権	1,163,140,129 円	1,168,270,529 円	△　5,130,400 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

・土地の増加は、東大和住宅用地（２万７４３．３４㎡）を財務局から所管換したことなどによるもの

・建物の増加は、西新井警察署庁舎（１万６，２１２．７４㎡）を改築したことなどによるもの

・動産（航空機）の減少は、ヘリコプター（１機）を除却したことによるもの

・無体財産権（著作権）の増加は、教養ビデオ（２件）を登録したことなどによるもの

・無体財産権（商標権）の減少は、権利が消滅したことによるもの

・物品の増加は、特種用途自動車（６１点）を購入したことなどによるもの

・債権の減少は、敷金が返還されたことなどによるもの
である。

選挙管理委員会事務局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

選挙管理委員会事務局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、選挙管理委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	287	619	332	215.7
国 庫 支 出 金	5,792,400	5,470,070	△ 322,329	94.4
諸　収　入	0	11,533	11,533	―
計	5,792,687	5,482,223	△ 310,463	94.6

歳入は、第７款使用料及手数料ほか２款であり、予算現額５７億９，２６８万余円、収入済額５４億８，２２２万余円、比較減額３億１，０４６万余円、収入率９４．６％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

衆議院議員選挙等に要する経費の収入			
（款）国庫支出金	（項）委託金	（目）総務費委託金	5,470,070

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総　務　費	10,400,329	9,980,981	0	419,347	96.0

歳出は、第２款総務費で、１項４目に区分し執行しており、予算現額１０４億３２万余円、支出済額９９億８，０９８万余円、不用額４億１,９３４万余円、執行率９６．０％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

衆議院議員選挙等に要したもの			
（款）総務費	（項）選挙費	（目）衆議院議員選挙及国民審査費	5,452,831
都議会議員選挙に要したもの			
（款）総務費	（項）選挙費	（目）都議会議員選挙費	4,192,368

人事委員会事務局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

人事委員会事務局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、人事委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
使用料及手数料	1	2	1	200.0
計	1	2	1	200.0

歳入は、第７款使用料及手数料であり、予算現額１，０００円、収入済額２，１８０円、比較増額１，１８０円、収入率２００．０％である。

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	執 行 率
総　務　費	873,932	817,984	0	55,947	93.6

歳出は、第２款総務費で、１項２目に区分し執行しており、予算現額８億７，３９３万余円、支出済額８億１，７９８万余円、不用額５，５９４万余円、執行率９３．６％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

職員費、各種試験実施及び給与勧告に係る調査等に要したもの			
（款）総務費	（項）人事委員会費	（目）管理費	806,776

監　査　事　務　局

第１　審　査　の　概　要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

監 査 事 務 局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、監査事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審　査　の　結　果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	10	1	△ 8	10.0
計	10	1	△ 8	10.0

歳入は、第７款使用料及手数料であり、予算現額１万円、収入済額１，２５０円、比較減額８，７５０円、収入率１０．０％である。

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総　務　費	925,468	898,539	0	26,928	97.1

歳出は、第２款総務費で、１項２目に区分し執行しており、予算現額９億２，５４６万余円、支出済額８億９，８５３万余円、不用額２，６９２万余円、執行率９７．１％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

職員費、管理事務及び各種監査等の実施に要したもの			
（款）総務費	（項）監査委員費	（目）管理費	862,275

労働委員会事務局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

労働委員会事務局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、労働委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	2	9	7	450.0
諸　　収　　入	0	4	4	―
計	2	14	12	700.0

歳入は、第７款使用料及手数料ほか１款であり、予算現額２，０００円、収入済額１万４，０１０円、比較増額１万２，０１０円である。

なお、第１２款諸収入（項：雑入）において、収入未済額（９，４５０円）が生じている。

（主な内容）　　（単位：円）

情報公開手数料			
（款）使用料及手数料	（項）手数料	（目）諸手数料	9,350

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産 業 労 働 費	656,958	623,104	0	33,853	94.8

歳出は、第８款産業労働費で、１項２目に区分し執行しており、予算現額６億５，６９５万余円、支出済額６億２，３１０万余円、不用額３，３８５万余円、執行率９４．８％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

労働委員会事務局の運営に要したもの			
（款）産業労働費	（項）労働委員会費	（目）管理費	401,789

収用委員会事務局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

収用委員会事務局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増（△）減額	収 入 率
使用料及手数料	7,330	7,847	517	107.1
諸　　収　　入	52,480	21,041	△　31,438	40.1
計	59,810	28,888	△　30,921	48.3

歳入は、第７款使用料及手数料ほか１款であり、予算現額５，９８１万円、収入済額２，８８８万余円、比較減額３,０９２万余円、収入率４８．３％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

鑑定評価料等の起業者負担金の収入			
（款）諸収入	（項）弁償金及報償金	（目）諸費弁償金	21,008

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
諸 支 出 金	432,249	309,259	0	122,989	71.5

歳出は、第１６款諸支出金で、１項２目に区分し執行しており、予算現額４億３,２２４万余円、支出済額３億９２５万余円、不用額１億２，２９８万余円、執行率７１．５％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

収用委員会事務局の運営に要したもの			
（款）諸支出金	（項）収用委員会費	（目）管理費	271,386

議　　会　　局

第１　審 査 の 概 要

１　審査の対象

（１）一般会計

（２）財　　産

２　実地審査場所

議　会　局

３　審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

（１）決算計数は、正確であるか

（２）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（３）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第２　審 査 の 結 果

１　決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

２　事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第３　決 算 の 概 要

１　歳入歳出決算の状況

（１）一般会計

ア　歳　入　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
使用料及手数料	662	526	△　135	79.5
諸　収　入	266	2,202	1,936	827.8
計	928	2,728	1,800	294.0

歳入は、第７款使用料及手数料ほか１款であり、予算現額９２万余円、収入済額２７２万余円、比較増額１８０万余円、収入率２９４．０％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社等建物使用料の収入			
（款）使用料及手数料	（項）使用料	（目）諸使用料	452

イ　歳　出　　（単位：千円、％）

科　目（款）	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
議　会　費	6,040,368	5,483,322	0	557,045	90.8

歳出は、第１款議会費で、１項２目に区分し執行しており、予算現額６０億４，０３６万余円、支出済額５４億８，３３２万余円、不用額５億５，７０４万余円、執行率９０．８％である。

（主な内容）　　（単位：千円）

議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの			
（款）議会費	（項）都議会費	（目）議会運営費	3,232,488
議会事務に従事する職員の給料、諸手当及び広報事務等に要したもの			
（款）議会費	（項）都議会費	（目）事務局費	2,250,833

２　財産の管理状況

ア　財　産

区　　分	平成２１年度末現在高	平成２０年度末現在高	増（△）減
１　公有財産			
建　　物	27,699.11 m^2	27,699.11 m^2	0 m^2
２　物　　品	６２　点	６２　点	0　点

(別表１)

一　般　会　計　歳　入　歳　出　決　算

歳　　入						
科　目　（款）	平成２１年度 決　算　額		平成２０年度 決　算　額		比　較 増(△)減額	伸び率
		構成比		構成比		
1　都　税	4,286,721	66.8	5,280,119	77.8	△ 993,397	△ 18.8
2　地方譲与税	82,378	1.3	3,199	0.0	79,179	—
3　助成交付金	22	0.0	22	0.0	0	0.0
4　地方特例交付金	68,700	1.1	71,506	1.1	△ 2,806	△ 3.9
5　特別交付金	4,103	0.1	4,141	0.1	△ 37	△ 0.9
6　分担金及負担金	16,220	0.3	13,481	0.2	2,738	20.3
7　使用料及手数料	83,071	1.3	91,140	1.3	△ 8,068	△ 8.9
8　国庫支出金	557,494	8.7	377,753	5.6	179,740	47.6
9　財産収入	40,909	0.6	41,450	0.6	△ 541	△ 1.3
10　寄　附　金	183	0.0	330	0.0	△ 147	△ 44.5
11　繰　入　金	357,567	5.6	69,305	1.0	288,261	415.9
12　諸　収　入	422,309	6.6	435,191	6.4	△ 12,881	△ 3.0
13　都　債	456,453	7.1	282,569	4.2	173,883	61.5
14　繰　越　金	40,949	0.6	120,815	1.8	△ 79,865	△ 66.1
合　計	6,417,085	100	6,791,027	100	△ 373,942	△ 5.5

（注）　構成比は四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

対 前 年 度 比 較 表

（単位：百万円、％）

歳出						
科目（款）	平成２１年度 決算額	構成比	平成２０年度 決算額	構成比	比較増(△)減額	伸び率
1 議会費	5,483	0.1	5,503	0.1	△ 19	△ 0.3
2 総務費	198,644	3.1	199,445	3.0	△ 801	△ 0.4
3 徴税費	69,291	1.1	75,002	1.1	△ 5,710	△ 7.6
4 生活文化スポーツ費	29,495	0.5	24,279	0.4	5,216	21.5
5 都市整備費	227,976	3.6	247,855	3.7	△ 19,879	△ 8.0
6 環境費	36,707	0.6	23,232	0.3	13,474	58.0
7 福祉保健費	857,492	13.4	806,391	11.9	51,100	6.3
8 産業労働費	408,783	6.4	379,263	5.6	29,520	7.8
9 土木費	462,589	7.2	467,926	6.9	△ 5,336	△ 1.1
10 港湾費	71,973	1.1	64,067	0.9	7,905	12.3
11 教育費	730,505	11.4	745,712	11.0	△ 15,207	△ 2.0
12 学務費	166,041	2.6	154,801	2.3	11,239	7.3
13 警察費	616,765	9.6	620,206	9.2	△ 3,441	△ 0.6
14 消防費	239,213	3.7	244,097	3.6	△ 4,883	△ 2.0
15 公債費	576,856	9.0	709,175	10.5	△ 132,318	△ 18.7
16 諸支出金	1,697,820	26.5	1,983,115	29.4	△ 285,294	△ 14.4
17 予備費	0	0	0	0	0	—
合計	6,395,642	100	6,750,077	100	△ 354,435	△ 5.3

(別表２)

特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

（単位：百万円、％）

会計名	歳入				歳出			
	平成２１年度決算額	平成２０年度決算額	比較増(△)減額	伸び率	平成２１年度決算額	平成２０年度決算額	比較増(△)減額	伸び率
１特別区財政調整会計	863,473	999,975	△ 136,502	△ 13.7	863,473	999,975	△ 136,502	△ 13.7
２地方消費税清算会計	1,061,868	968,480	93,388	9.6	1,001,050	874,223	126,826	14.5
３小笠原諸島生活再建資金会計	648	638	9	1.4	14	18	△ 4	△ 22.2
４母子福祉貸付資金会計	4,816	4,377	438	10.0	4,213	4,021	192	4.8
５心身障害者扶養年金会計	7,819	74,017	△ 66,197	△ 89.4	7,819	74,017	△ 66,197	△ 89.4
６中小企業設備導入等資金会計	6,109	25,986	△ 19,877	△ 76.5	3,680	23,415	△ 19,735	△ 84.3
７農業改良資金助成会計	134	155	△ 20	△ 12.9	5	44	△ 38	△ 86.4
８林業・木材産業改善資金助成会計	76	80	△ 3	△ 3.8	0	8	△ 8	△100.0
９沿岸漁業改善資金助成会計	51	73	△ 21	△ 28.8	35	47	△ 11	△ 23.4
10と場会計	6,038	6,348	△ 310	△ 4.9	6,038	6,348	△ 310	△ 4.9
11都営住宅等事業会計	153,569	152,894	674	0.4	153,221	150,551	2,670	1.8
12都営住宅等保証金会計	11,890	9,363	2,526	27.0	4,590	596	3,993	670.0
13都市開発資金会計	1,722	1,615	107	6.6	1,722	1,615	107	6.6
14用地会計	54,852	62,876	△ 8,023	△ 12.8	47,288	52,923	△ 5,635	△ 10.6
15公債費会計	1,941,898	1,966,936	△ 25,037	△ 1.3	1,941,898	1,966,936	△ 25,037	△ 1.3
16多摩ニュータウン事業会計	18,659	36,938	△ 18,279	△ 49.5	17,791	35,519	△ 17,727	△ 49.9
17臨海都市基盤整備事業会計	19,938	22,733	△ 2,794	△ 12.3	7,064	9,146	△ 2,081	△ 22.8
合計	4,153,567	4,333,491	△ 179,924	△ 4.2	4,059,908	4,199,409	△ 139,501	△ 3.3